

埼玉県議会議員

県政報告

令和6年(2024年)8月

県議会

6月定例会報告

発行

埼玉県議会自由民主党議員団

須賀あきお

ス 須賀あきお

県議会6月定例会報告

不適切なヤードを規制するための条例を提案・議決



政務活動事務所にて

県議会6月定例会は6月17日に開会し、地方税法等の一部改正に伴う条例の改正をはじめとする知事提出議案等を議決し、7月5日に閉会しました。

近年、県内各地でヤードと呼ばれる再生資源物を屋外で保管する施設での騒音や異臭、また火災や積み上げられた資源の崩落などが問題になっています。私たち自民党議員団は、昨年秋から不適切なヤードを規制するために調査・検討を重ね、6月定例会において「埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例」を提案し議決しました。

条例により、ヤードの設置は5年更新の許可制となり、許可申請の前には周辺住民への説明や、資源の保管場所のまわりに囲いを設けることなどが義務づけられます。また、無許可でヤードを設置した場合には1年以下の懲役または100万円以下の罰金、立ち入り検査を拒否した場合には30万円以下の罰金等が科せられます。施行は令和7年1月1日からです。

県政報告会を開催しました。

須賀あきお県政報告会



6月30日、ウエスタ川越多目的ホールにて県政報告会を行わせて頂きました。月末の日曜夜というご多用の中、貴重な時間を割いて参加してくださいました皆さまに心より感謝申し上げます。これからも川越市・埼玉県の発展のため、尽力してまいります。

台湾地震 支援街頭募金を実施



埼玉県議会日台友好議員連盟は4月15日、JR浦和駅西口で台湾東部沖地震被災者支援のための街頭募金を行いました。皆さまからお預かりした募金(142,434円)は、後日、台北駐日経済文化代表処へ届けさせていただきました。

県土都市整備委員会 みなとのもり公園(神戸)を視察

私が所属する県土都市整備委員会で6月3日、兵庫県神戸市の「みなとのもり公園」を視察しました。同園は市民による「みなとのもり公園運営会議」を設立し、公園の日常管理・植栽管理・清掃のほか、イベントの補助、公園利用のルール・環境づくり等を行っています。本県でもスポーツ科学拠点施設などの県営公園の整備を進めており、同園の取り組みは今後の施策推進の参考になりました。



役職：彩優会（自民党議員団1期生）会長 / 所属委員会：県土都市整備委員会 / 公社事業対策特別委員会

川越市に係る令和6年度埼玉県の事業予算

令和6年度に確保することができました、川越市のために使われる県の予算、並びに負担金・補助金・委託金として川越市及び関係する自治体に交付される予算です。1件1,000万円以上の事業をご報告します。

	事業名	事業費(千円) (補助事業の場合は補助額)	事業概要
企画財政部	地方分権推進交付金(埼玉県分権推進交付金)	16,582	事務処理特例制度により県から市に移譲した事務処理に要する経費について交付する交付金
	国土調査費(地籍調査事業費)うち地籍調査事業	17,486	地籍調査を実施する川越市へ補助金を交付する。
総務部	学校法人等助成費(私立学校運営費補助)	2,607,148	次代を担う人材育成に寄与する私立学校の教育条件の維持向上及び経営の健全性の確保を図るため、私立学校の経常的経費に対して補助を行う。
	私立学校父母負担軽減事業補助(私立学校父母負担軽減事業補助)	389,957	教育の機会均等を確保するとともに、生徒納付金の公私間格差を更に縮小するため、収入が一定金額以下の私立学校に通う世帯を対象に教育費の負担を軽減する。
	私立学校父母負担軽減事業補助(私立高等学校等就学支援金事業)	856,621	私立高等学校等に通う所得が一定金額以下の世帯に対し、授業料に充てるための補助金を国が支給する。
	私立学校父母負担軽減事業補助(埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金事業)	38,725	教育の機会均等を確保するとともに、家計が厳しい世帯の教育費負担を軽減するため、一定の収入以下の私立学校に通う世帯を対象に高等学校等奨学のための給付金を支給する。
	私立学校父母負担軽減事業補助(子育て支援施設等利用給付費)	330,676	園児の健やかな成長と、保護者の経済負担の軽減のため、私立幼稚園(未移行園)に対して市町村が行った保育料等の無償化に係る施設等利用給付費の一部を負担する。
	私立幼稚園等特別支援教育費補助	28,616	私立幼稚園等における特別支援教育充実及び障害等のある幼児の入園促進のため補助する。
	学校法人等助成費(私立幼稚園運営費補助)	1,053,315	私立学校の教育条件の維持・向上、修学上の経済的負担の軽減及び私立学校の経営の健全化を図るため経常的経費に対して補助する。
	県有財産管理営繕事業費(県有施設エコオフィス化改修事業費)	30,242	川越高等技術専門学校空調設備改修工事設計業務
	県有財産管理営繕事業費(県有施設エコオフィス化改修事業費)	10,137	川越児童相談所照明設備改修工事
防災管理	県有財産管理事業費(県有資産所在市町村交付金交付事業)	16,734	国有資産等所在市町村交付金法に基づき、地方税法上非課税である県有固定資産のうち県以外の者が使用している資産について、その所在市町村に対して固定資産税相当額を交付するもの。
	衛星系防災行政無線施設再整備事業費	未定	衛星系防災行政無線の第3世代化移行のための再整備工事を行う。
福祉部	介護保険制度推進事業(地域支援事業交付金)	191,859	介護保険法に基づき市町村が実施する地域支援事業に必要な費用を交付するもの。
	市町村地域生活支援事業費	25,929	市町村等が行う意思疎通支援や移動支援などの地域生活支援事業に対して経費の一部を補助する。
	在宅重症心身障害児レスパイトケア事業	11,140	医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児者をショートステイ及びデイサービスで受け入れた施設に対して、市町村が補助をした費用の1/2を助成する。
	子育て環境づくり対策費(少子化対策推進事業)	160,000	市町村が実施する結婚、妊娠、出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・気運の醸成の取組や、結婚に伴う経済的負担を軽減する取組に対して助成する。
	子育て支援特別対策事業費(地域子育て支援事業費)	63,811	地域において子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点事業、児童の預かり等の援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動の調整等を行うファミリー・サポート・センター事業及び保護者のニーズに合った子育て支援サービスを提案する利用者支援事業を実施する市町村に対して、運営費を助成する。
	放課後児童対策事業助成費(埼玉版放課後児童健全育成事業)	168,455	・保護者が就労などで昼間家庭にいない小学生の健全育成を図るため、市町村に対し、放課後児童健全育成事業に要する経費を助成する。 ・新たに放課後児童クラブを設置するため、新設整備や余裕教室等を活用した改修整備を行う市町村に対し必要な経費の一部を助成する。
	保育所地域子育て支援事業費(保育所地域子育て支援事業費)	57,353	子育て支援及び保育に対する多様なニーズに対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業に対して補助する。
	保育所地域子育て支援事業費(保育士研修等事業)	24,984	【保育体制強化事業】地域住民や子育て経験者などの多様な人材を保育に係る周辺業務に活用する費用を助成する。
	保育所地域子育て支援事業費(多子世帯保育料無償化支援事業)	59,720	保育所等に入所する第二子以降の児童の保育料を無償化する市町村に対し補助する。
	施設型給付費負担金	1,113,003	児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第20条の規定に基づき市町村が保育認定した児童を保育所に入所させた場合、私立保育所等に限り児童福祉法第55条及び子ども・子育て支援法第67条の規定により所要経費の1/4を義務負担する。
	地域型保育給付費負担金	262,068	児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第20条の規定に基づき市町村が保育認定した児童を家庭的保育事業所、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所に入所させた場合及び居宅訪問型保育事業を利用した場合、児童福祉法第55条及び子ども・子育て支援法第67条の規定により所要経費の1/4を義務負担する。
	児童措置委託費(入所施設児童保護措置費)	297,122	児童福祉法に基づき、入所措置後に必要な児童の生活諸費等を支弁する。 ※児童養護施設 埼玉育児院、自立援助ホーム 夢舞台、ファミリーホーム 笠原の家分
	児童自立支援総合対策事業費(母子生活支援施設機能強化事業)	22,378	家庭生活に困難を抱える妊産婦や出産後の母子に対する支援の強化を図るため、母子生活支援施設(カーサ・ライラック)に支援コーディネーターや助産師を配置し、一時的な住まいや食事の提供を行う。
保健医療部	保険給付費等交付金(特別交付金のうち特定健康診査等負担金)	68,534	特定健康診査及び特定保険指導に要する費用の一部を県及び国が負担する。
	後期高齢者医療対策費(保険基盤安定事業負担金)	576,403	低所得者等に対する保険料軽減分の3/4を市町村へ交付
	こども医療対策助成費	164,095	こどもの医療費の自己負担部分を助成する。
	重度心身障害者医療対策助成費	260,368	重度心身障害者の医療費の自己負担部分を助成する。

	事業名	事業費(千円)	事業概要
保健医療部	ひとり親家庭等医療対策助成費	60,419	ひとり親家庭等の医療費の自己負担部分を助成する。
	保険給付費等交付金(特別交付金のうち県繰入金)	110,121	国保財政の安定化・健全な運営に資する事業・評価に対し、交付する。
	国民健康保険基盤安定事業負担金	①543,029 ②130,071 ③4,453 ④196	①低所得者に対する保険税軽減相当額の一部を負担する。 ②軽減対象となった一般被保険者数に応じた一定割合を負担する。 ③未就学児の均等割保険税軽減相当額の一部を負担する。 ④出産する被保険者の保険税免除分の一部を負担する。
	救急医療対策費(二次救急医療圏において夜間・休日に小児救急患者の診療を行う事業に対する助成)	42,707	二次救急医療圏において夜間・休日に小児救急患者の診療を行う事業に対する助成
	救急医療対策費(救命救急センターの運営費等に対する助成)	114,450	救命救急センターの運営費等に対する助成
	救急医療対策費(小児救命救急センターの運営費等に対する助成)	211,614	小児救命救急センターの運営費等に対する助成
	救急医療対策費(小児救命救急センターの運営費等に対する助成)	12,612	小児の集中治療に係る専門的な実地研修への補助
	救急医療対策費(ドクターヘリの運行に対する助成)	306,583	ドクターヘリの運航に対する助成
	救急医療対策費(搬送調整体制強化事業)	24,982	全件の救急患者を対象として搬送調整の実施
	周産期医療体制整備費(周産期医療体制整備費)	203,427	周産期医療施設の運営費に対する助成
	救命医療対策費(救命医療体制施設・設備整備事業費)	15,545	救命救急センター等の機能強化に係る医療機器設備に対する助成
	周産期医療体制整備費(NICU後方支援体制整備費)	28,473	NICU等に入院している乳幼児等を対象に、その円滑な退院を促進する。
	救急医療対策費(母体救命コントロールセンター運営事業)	43,349	救命を必要とする妊産婦の受入等を実施する母体救命コントロールセンターを設置し、搬送体制の確保を図る。
	看護師等養成所運営費補助金	50,269	看護師等養成所における養成力の強化と教育内容の充実を図るため、看護師等養成所の運営費に対して補助を行う。
	病院内保育所運営費補助金	20,517	病院内保育所の運営経費(人件費)に対する補助
	母子保健推進費(出産・子育て応援事業費)	68,755	市町村による、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行うことを通じて必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」実施に係る職員人件費等の費用を補助する。また上記の伴走型相談支援に併せて実施する妊娠届出時及び出生届出後にクーポン等を交付する事業に対し、補助金を交付する。
産業労働部	小規模事業経営支援推進費	65,009	商工会議所の行う小規模事業者の経営の改善・発展を図るための経営改善普及事業に対し補助する。(川越商工会議所)
	西部地域振興ふれあい拠点施設管理費	130,545	地域の特色や資源を生かした産業の振興に加え、地域の住民の活動・交流を促進するため川越市に整備した西部地域振興ふれあい拠点施設の管理運営を行う。
	埼玉しごとセンター推進事業(埼玉しごとサポート事業)	119,078	川越市を含む県内8市町と共催し、埼玉しごとサポートにおいて就職相談から職業紹介までの一貫した就職支援を行う。
	技能向上訓練推進費	264,304	高等技術専門学校において職業訓練を実施する。
	県内企業の人材育成総合支援事業費	84,201	在職者や中小企業を対象とした技能講習を高等技術専門学校において実施するための運営経費
農林部	省エネ型施設園芸産地育成緊急対策事業	16,254	燃料使用量の削減に必要な省エネ機器・資材等の導入経費を補助する。併せて、事業実施主体に対し、事業推進に係る経費を補助する。
	かんがい排水事業費	39,585	【伊佐沼代用水路】 用水路工事 L=0.08km、測量・設計 一式、用地・補償 一式
	多面的機能支援事業	29,437	農業・農村の有する多面的機能が適切に発揮されるよう地域の共同活動を支援する。
	水辺周辺活用事業(農業用水)	160,000	【伊佐沼代用水路】水辺空間の利活用を推進するため、市町村と連携し水辺拠点の整備、水辺再生箇所の整備を行うもの。
県土整備部	交差点整備費	25,000	川越栗橋線(府川)交差点整備
	自転車歩行者道整備費	30,000	川越越生線(的場)歩道整備
	交通安全施設整備事業費	145,000	川越栗橋線(府川)交差点整備
	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業費	25,000	川越日高線(笠幡)交差点整備
	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業費	33,300	川越越生線(的場)歩道整備
	橋りょう架換費	350,000	川越日高線(新琵琶橋)橋りょう架換え
	街路整備	10,000	川越北環状線街路整備
	社会資本整備総合交付金(街路)事業費	10,000	川越北環状線街路整備
	舗装道整備費	84,000	川越越生線(天沼新田)(舗装修繕)W=10.9m,L=300m
	舗装道整備費	27,000	国道254号(南田島)(舗装修繕)W=7.6m,L=210m
	舗装道整備費	25,000	川越越生線(上戸)(舗装修繕)W=6m,L=250m
	舗装道整備費	38,000	川越日高線(笠幡)(舗装修繕)W=7m,L=300m
	舗装道整備費	22,000	川越新座線(久下戸)(舗装修繕)W=7m,L=250m
	舗装道整備費	17,000	川越越生線(的場北)(舗装修繕)W=5.9m,L=200m
	舗装道整備費	38,000	今福木野目線(牛子)(舗装修繕)W=7m,L=500m
	舗装道整備費	33,000	鯨井狹山線(安比奈新田)(舗装修繕)W=6m,L=300m
	舗装道整備費	38,000	国道254号(砂新田)(舗装修繕)W=10.3m,L=300m
	道路環境整備費	20,000	国道254号(山田)(防草対策工)L=1,000m
	橋りょう修繕費(橋りょう補修)	50,000	国道254号(南古谷高架橋)伸縮装置修繕

	事業名	事業費(千円)	事業概要	
県土整備部	橋りょう修繕費(橋りょう補修)	90,000	国道254号(小仙波③橋)塗替え塗装	
	橋りょう修繕費(橋りょう補修)	10,000	国道254号(落合橋)橋面舗装	
	橋りょう修繕費(橋りょう補修)	15,000	川越越生線(小堤橋)ひび割れ補修	
	橋りょう修繕費(橋りょう補修)	18,000	川越日高線(月吉陸橋)補修設計	
	橋りょう修繕費(橋りょう補修)	15,000	川越上尾線(川越大橋)補修設計	
	橋りょう修繕費(橋りょう補修)	45,000	国道254号(小仙波踏道橋)桁修繕	
	橋りょう修繕費(橋りょう補修)	45,000	国道254号(北山田歩道橋)塗替え塗装	
	橋りょう修繕費(橋りょう補修)	20,000	川越坂戸毛呂山線(小堤歩道橋)塗替え塗装	
	橋りょう補修事業費	130,000	国道254号(落合橋)橋面舗装、床版補修	
	橋りょう補修事業費	54,000	川越坂戸毛呂山線(雁見橋)ひび割れ補修	
	電線地中化(道路)整備費	12,000	県道南古谷停車場線 電線地中化予備設計	
	自転車通行環境整備費	10,000	国道254号自転車通行環境整備工事	
	河川改修費	290,000	新河岸川において、橋りょう架換工や護岸工を実施する。	
	社会資本整備総合交付金(河川)事業費	50,000	新河岸川において、橋りょう架換工を実施する。	
	排水機場等維持修繕費	155,300	ポンプ設備整備工、保守点検(九十川外)	
	河川改修費(水辺)	317,000	河川管理施設修繕工事及び設計(小畔川、九十川、新河岸川)	
	緊急浚渫推進費	331,000	堆積土砂撤去及び樹木伐採(新河岸川、不老川、びん沼川、九十川、小畔川)	
	都市整備部	県営公園指定管理者委託費	138,319	川越公園の指定管理者委託費
		社会資本整備総合交付金(防犯)	80,655	川越公園内にて以下の工事及び設計を行う。 ・飛込プールろ過機・水質浄化施設更新工事 ・各種プール配管布設替設計業務
公園等建設費		121,849	川越公園内にて以下の工事及び設計を行う。 ・ろ過機流量計交換工事 ・ろ過機作動弁改修工事 ・公園改修設計業務 ・ベンチャースライダー改修詳細設計業務	
営繕費(埼玉県県営住宅事業特別会計)		61,864	屋上防水改修工事等	
管理費(埼玉県県営住宅事業特別会計)(県営住宅所在市町村交付金)		53,763	県営住宅が所在する市町村に対して固定資産税相当額を支払う。	
企業局		吉見浄水場拡張関連整備事業費	10,097,006	大久保浄水場の供給区域を再編し、県西部地域のバックアップ体制を強化するため、吉見浄水場拡張及び関連施設整備を行う。
下水道局	荒川右岸流域下水道事業費	429,313	【工事】新河岸川幹線5号外流量計改築工事 新河岸川北幹線外管渠改築工事など	
	荒川右岸流域下水道事業費	15,000	【工事】処理場(川越)火災報知設備改築工事	
教育局	県立高等学校エレベーター等設置費(誰もが学び活動できる教育環境整備推進事業)	96,856	歩行に障害のある生徒が進学先の高校を広く選択できる環境を整備するため、エレベーターの整備を行う。	
	県立学校体育館整備費(川越高校)	94,943	近隣に空調設備が整備された避難所がない防災拠点校14校に体育館空調設備を設置する。	
	県立学校体育館整備費(川越工業高校)	94,943	近隣に空調設備が整備された避難所がない防災拠点校14校に体育館空調設備を設置する。	
	県立学校建物等維持管理費(県立学校グラウンド整備事業)(川越高校)	25,310	経年劣化や使用による劣化が著しいグラウンドについて、学校活動に支障が生じないように改修を行う。	
	県立学校建物等維持管理費(県立学校グラウンド整備事業)(川越南高校)	36,730	経年劣化や使用による劣化が著しいグラウンドについて、学校活動に支障が生じないように改修を行う。	
	県立学校建物等維持管理費(県立学校水害対策事業)	29,000	近年の頻繁化・激甚化する豪雨による水害に対して、学校教育活動や地域の避難所としての機能の継続を目的に、県立学校の重要な設備等への浸水対策工事を実施する。	
	県立学校大規模改修費(県立学校大規模改修費(内部管理経費))	134,208	老朽化した特別支援学校の空調設備を計画的に更新する。	
	快適ハイスクール施設整備費(川越高校)	17,936	大規模改修までの中間改修として、県立学校建物の屋上防水改修、外壁改修、設備改修、バリアフリー改修、トイレ改修を実施し、校舎の快適性を確保する。	
	快適ハイスクール施設整備費(川越西高校)	227,691	大規模改修までの中間改修として、県立学校建物の屋上防水改修、外壁改修、設備改修、バリアフリー改修、トイレ改修を実施し、校舎の快適性を確保する。	
	県立学校大規模改修費	24,395	建築後概ね30年を経過した校舎について、屋上防水、外壁改修及び設備改修を実施し、建物の長寿命化、維持修繕費の圧縮を図る。	
	いじめ・不登校総合対策費(スクールカウンセラーの配置)	35,750	スクールカウンセラーを全小・中学校に配置する。	
いじめ・不登校総合対策費(中学校相談員配置相談員助成)	15,718	中学校相談員の配置事業を実施する市町村に対し、助成金を交付する。		
本部	警察施設整備費(警察施設の整備)	34,214	川越警察署における電気設備の浸水対策工事を実施する。	

県政へのご意見・ご要望をお寄せください。

須賀昭夫政務活動事務所 〒350-0066 川越市連雀町14-5 1F

電話/FAX: 049-210-3323 E-mail: info@akiosuga.net



ホームページ



フェイスブック

本紙のバックナンバーはHPからご覧いただけます。また、須賀昭夫政務活動事務所にバックナンバーあります。(無くなり次第終了)



須賀あきお

9月定例会報告

補正予算

【第1号】約50億1千万円

【第2号】約37億8千万円等を議決

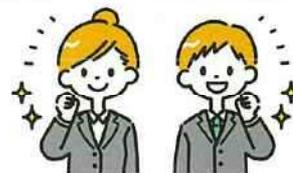
県議会9月定例会は9月25日から10月16日までの日程で開催され、一般会計補正予算【第1号】50億1,156万2千円、補正予算【第2号】37億7,531万7千円、さらに、私たち自民党議員団が提案した「県こども・若者基本条例」等を議決しました。

補正予算【第1号】は、県立特別支援学校に通学する医療的ケア児の通学支援の充実や新生児マスクリーニング検査の対象拡大のための予算措置、公共事業の追加・適正工期の確保など、当面对応すべき事業等が盛り込まれました。補正予算【第2号】は衆議院議員総選挙等に伴う経費で、その財源は全額国庫支出金となります。



皆様からのご意見を参考に審議を重ね提案

埼玉県こども・若者基本条例



「県こども・若者基本条例」は、子ども政策に子どもたちの意見が反映される仕組みづくりや、子どもたちから意見を引き出す人材の育成・確保に取り組むことを掲げています。また「①子どもらが有する権利を保障する。②子どもらの最善の利益を優先する。③保護者が子育てに希望を感じ、幸せに過ごすことができる環境を整備する。④社会全体で子育てを支える。」ことを基本理念として県の責務を明記。国

や市町村との役割分担を踏まえながら、子育て支援などの施策を総合的、計画的に進めるよう求めるとともに、県民や学校、民間支援団体などに対しては、施策への協力を働きかける内容となっています。

※埼玉県こども・若者基本条例の全文はこちらから
ご参照ください。



決算特別委員会報告

令和5年度決算に対し質問・提言をしました

9月定例会にて、知事から令和5年度決算書が提出されたことに基づき決算特別委員会が設置され、私が委員に選任されました。令和5年度の歳入総額は2兆2,088億1,200万円(前年度比約8%減)、歳出総額は2兆1,667億8,000万円(前年度比約8%減)で過去4番目の規模になります。予算の執行が適切かつ効率的に行われたか、県民サービスや福祉の向上にどのように貢献したかなどの観点から、厳正に審査を行いました。今号では同委員会において改善または検討を要する事項として決定した内容をご報告します。**なお、私が提言した内容については青色の文字で表記してあります。**



一般会計及び特別会計決算

総括的事項関係

1. 県債残高については、将来に過度な負担を残さないよう適正に管理しながら、継続して必要な投資的経費を積極的に確保すること。
2. ESG債については、資金の使途、管理等に関する情報を議会にも報告すること。

企画財政部関係

1. 公衆Wi-Fi整備事業について、県有施設における利用実績、技術革新の普及状況、他都道府県における自然災害被災地での利活用状況について改めて調査し、事業の必要性を再検討すること。
2. 地域情報化の取組において、市町村のデジタル化を推進する上で、取り残される自治体が出ないよう、各市町村のニーズを更に掘り下げ、市町村に寄り添った対応をすること。
3. 県議会議員選挙及び県知事選挙においては、市町村の持ち出しがない執行が行われているか、把握に努めること。
4. 事故・自殺が多い1日当たり利用者数が10万人未満の駅へもホームドアの設置を促進すること。

総務部関係

1. 県職員の時間外勤務を削減すること。
2. 県内私立高等学校が引き続き県民のニーズに応じた多彩な教育を実践できるよう、学校の運営費への補助をこれまで以上に充実させていくこと。
3. 入札契約業務については、取扱情報の安全性を確保しながら、効率化のために引き続きDX化を進めること。

県民生活部関係

1. 在住外国人に対して我が国の法律や地域のルールを遵守させるよう努め、地域活動、社会貢献活動への参加促進に取り組むこと。
2. 県としてパートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入すること。
3. 彩の国さいたま芸術劇場改修後の機能を最大限活用するよう、コンテンツの更なる充実と県民への周知に一層注力していくこと。
4. 国際交流と在住外国人政策(多文化共生策)の違いを整理して明確に分離した上で、施策を推進すること。
5. 性暴力被害者支援看護職(SANE)の養成と配置の拡大を更に進めること。

危機管理防災部関係

1. 図上訓練において、実際に起きた災害対応を検証し、更に訓練を充実させること。
2. 防災講座を通じて大学との連携を図ることで、学生消防団員など、消防団の人材確保に努めること。
3. 団員の処遇改善と消防団や分団の運営に必要な公務上の経費支援に、各市町村と連携して改善に努めること。
4. 賞味期限が近づいた食料備蓄品について、更なる活用を図ること。

環境部関係

1. メガソーラーの事業者による環境アセスメント、定期的モニタリングを適切に点検した上で、県が直接に指導監督する枠組みの設置を検討すること。
2. 温暖化対策上、排出抑制が喫緊の課題である代替フロンについて、温室効果の小さい機器等への転換や、現に利用している機器からの排出抑制についても、調査結果に応じて検討を継続すること。
3. 有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)の調査の実施について、実施自治体に対して支援を行うこと。
4. 環境改善のため、農業用水路・排水路への通水が適切に行われるよう努めること。
5. 長瀬射撃場については、利用者の声を踏まえた施設の在り方を検討するとともに、利用者増につながる取組を進めること。

福祉部関係

1. 埼玉県思いやり駐車場制度の周知を徹底し、効果を浸透させていくこと。
2. 要介護認定が公平・公正かつ的確に行われるよう、認定調査員研修等を通じ、事例等を示しつつ、よりきめ細やかな指導を行うこと。
3. 県内の発達障害者の数をより正確に把握するよう努めた上で対策を講じること。
4. 県民の障害者への理解を更に深めるため、関係部署と連携し障害者アートの県民への周知を強化するとともに、引き続き企業等へ働き掛け、障害者アートを障害者の収入に結び付けること。
5. 児童相談所における新人職員の育成について、中堅職員の負担を更に減らすよう取り組むこと。

保健医療部関係

1. 救命救急センター等受入医療機関の充実を図るなど、救急医療全体の体制強化に取り組むこと。
2. 生涯を通じた健康を確保するための主体的な健康づくり支援であるインセンティブの提供に関しては、継続して参加者の状況に合わせた丁寧な対応を検討すること。
3. 予期せぬ妊娠救出プロジェクトについて、相談者を効果的に関係機関につなぐ、その後も生活環境支援や経済的支援、健康管理を含むサポートを継続して受けられるよう、関係機関との連携を強化すること。

産業労働部関係

1. サークュラーエコノミーに関し、新製品の開発には時間を要するため、リーディングモデル構築支援については、継続性の確保を検討すること。
2. 令和5年度の県内高校卒業者の大学進学率は62.9%であり、本県の若者の就職先としてマッチする企業の誘致を推進すること。
3. 立地企業に対する支援について、正規雇用の拡大を進めること。

4. コロナ禍での疲弊により、いわゆるゼロゼロ融資の返済が困難な状況にある事業者については、経営あんしん資金等の借換え可能な制度融資を活用してもらい、県として、返済の対応や新たな事業構築などの資金需要に速やかに対応すること。

5. 観光庁や県内各自治体との連携を強化し、県DMOの人材活用を通じて、本県の観光行政の更なる推進を図ること。

6. シニアの職域拡大と就業支援について、県内企業への働き掛けを強化し、シニアに対しては活躍の場があることを幅広く周知すること。

農林部関係

1. 県内農業の収益力を高めるため、目標を再設定し、進捗を把握するための指標を設定すること。

2. 農業を継続できるよう、支援策を拡充すること。

3. 肥料の価格高騰への対策を継続すること。

4. 高温による農作物への被害に対する支援を充実させること。

5. 農作物の鳥獣被害において、農業従事者の声に寄り添い、被害対策の推進に努めること。

6. RTK基地局を既に導入している自治体と情報を共有し、その導入によって県内の地域偏在を防ぎつつ、スマート農業を更に促進させること。

7. 林業の振興を阻害している要因を明らかにし、具体的な対策を示すこと。

県土整備部関係

1. 重層下請けの改善、建設キャリアアップシステム制度の拡大などにより、建設労働者の処遇改善を進めること。

2. 平成8年よりも古い基準で建設された橋りょうの耐震化については、可能な限り早急に対応すること。

3. 自転車にとって走りにくい道路をなくし、自転車王国埼玉にふさわしい安全で快適な自転車通行環境の整備を推進すること。

4. 県民の生活環境維持のため、猛暑による歩道や道路の雑草等の繁茂への対策に努めること。

5. 豪雨対策のため、河川改修や調節池の整備などを更に進めること。

6. 治水や自然環境に留意しながら水辺空間活用を更に進めること。

都市整備部関係

1. 3D都市モデルの整備については、連携する各自治体の状況に合わせたデータの提供及び市町村での専門人材の確保について検討していくこと。

2. 公園の有料施設のうち極端に稼働率が低いものについては、県民が当該施設を利用しやすくするなどの取組を講じ、稼働率を上げるよう努めること。

3. 県民が常に安全かつ快適に過ごせるよう、県営公園の各機能の継続的な整備更新を行うこと。

4. 空き家対策については全国的にも大きな問題となっていることから、市町村と十分に連携をし、空き家の戸数や状態の把握に努め、市町村への支援の拡充を図ること。

5. 県営住宅の空き室は速やかにクリーニング等の整備を行い、

再び貸し出すこと。

6. 単身高齢者モデル住宅に関してはそのニーズを適宜把握し、単身高齢者の孤立を防ぐため、増戸を視野にしっかりと検討すること。

教育局関係

1. 教職員の不祥事撲滅に向け、継続して実効性のある対策を講じること。

2. 特別教室、実習棟の管理室などの空調を整備し、暑さ対策を進めること。

3. 家庭学習支援サイトの充実を図ること。

4. 医療的ケア児とその保護者への支援を更に進めること。

5. 中学校における部活動の地域クラブ活動への移行については、生徒・保護者・関係者の声をしっかりと聞き、それぞれが納得した上で、円滑に取組が行われるよう十分な支援を行うこと。

6. 性的指向や性自認に悩む児童・生徒からの相談体制を更に充実させ、子供たちの快適な学校生活と安心して暮らせる未来を担保するよう努めること。

7. 小1問題に対応するための非常勤講師の配置については、学校現場の状況をしっかりと把握した上で、市町村の要望に確実に対応すること。

8. ネットトラブルの防止については、闇バイトの撲滅に向けた警察との連携強化と対策の効果検証を行うこと。

警察本部関係

1. 県民生活の安心・安全の向上に向けて、警察官一人当たりの負担軽減を図れるよう、警察官の更なる増員を求めること。

2. 体感治安を定量的に示す指標を開発してKPIとして採用し、この指標の向上を目指すこと。

3. 強盗等の凶悪犯罪の連続発生により県民の不安が高まっているため、県民の防犯意識を高める対策と、民間事業者と連携した防犯対策の推進に努めること。

4. 特殊詐欺被害の撲滅に向けて、広報啓発を一層進めるとともに、官民連携による取組を更に進めること。

5. 外国免許切替の増加傾向を踏まえて、外国人向け交通安全教育テキストの内容を充実させるなど、日本の交通ルール遵守につながる取組に一層力を注ぐこと。

公営企業会計決算

1. 地域整備事業における事業期間の延長は必要最小限にとどめ、造成完了後の早期引渡しに努めること。

2. 工業用水道の安定供給の継続性の観点から、配水管の老朽化対策について、早期の計画策定と予算措置を継続して検討すること。

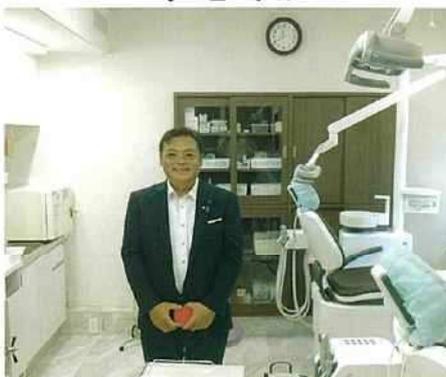
下水道局関係

1. 下水道資源の有効活用については、地域内での資源活用やサーキュラーエコノミー構築のモデルとなるよう関係部局、団体と連携の上、継続的な取組を検討すること。

地域の安心・安全に向け全力で取り組んでいます

～須賀昭夫が携わり完了した主なもの～

川越市予防歯科センター診療室の
リニューアル



狭い県道今福木野目線と広い市道5277線
及び市道5314線の安全性向上



福原地区交差点内にあった
電柱及び信号機を移設



地域と県政を結ぶ架け橋として東奔西走

国道254号バイパス期成同盟会通常総会に出席

一般国道254号和光川越間バイパス建設促進期成同盟会通常総会が7月3日に開催され出席しました。一般国道254号和光川越間バイパスは重要な基幹道路であり、地域の利便性のみならず、大規模災害時には大きな役割を果たします。引き続き完成に向け全力で取り組んでまいります。



入間川水系改修工事期成同盟会通常総会に出席

入間川水系改修工事期成同盟会通常総会が7月18日に開催され出席しました。令和元年の水害以降、国土強靱化法に基づく改修工事が進められています。近年頻発化する豪雨水害への対策強化に向け、引き続き取り組んでまいります。



川越市のオーバーツーリズム対策を視察

7月26日、自民党議員団一期の会(彩優会)有志で、川越市のオーバーツーリズム対策について視察しました。川越市は、観光庁が選定するオーバーツーリズム対策の先駆モデル地域に指定され、国から費用の2/3の補助を得て、新しい対策に取り組もうとしています。オーバーツーリズムによる新たな問題等が生じる前に、解決策をどのように組み込んでいくかが課題です。



▲写真左から松本義明県議(入間市選出)、長峰秀和県議(鶴ヶ島市選出)、私を挟んで東山徹県議(狭山市選出)、保谷武県議(蕨市選出)、金子裕太県議(鴻巣市選出)

流域治水シンポジウムに出席



埼玉県、関東地方整備局及び6市1町主催による「流域治水シンポジウム2024」が8月26日、越谷市中央市民会館で開催され出席しました。

◀栄寛美県議(春日部市選出)と

県土都市整備委員会視察

県土都市整備委員会は9月5日、県内視察を行いました。

午前中は令和元年東日本台風(台風19号)で堤防が決壊した都幾川小剣樋管付近早俣地先(東松山市)と越辺川赤尾地先(坂戸市)を視察しました。治水事業について説明していただいた国土交通省荒川上流河川事務所では、多重防御治水の推進、減災に向けたさらなる取り組みの推進を柱として、「社会経済被害の最小化」を目指しているとのことでした。



▲都幾川小剣樋管付近早俣地先(東松山市)の新たに整備された堤防上にて



午後からは新河岸水再生センター(東京都板橋区)を視察しました。同水再生センターでは、汚泥焼却で発生する排熱により発電し、焼却炉で使用する電力を自給できるエネルギー自立型焼却炉により、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいるとの説明を伺いました。

◀新河岸水再生センターにて

狭山茶振興議員連盟視察

狭山茶振興議員連盟で9月11日、鶴ヶ島の長峰園を視察しました。狭山茶の振興に頑張っておられる素晴らしい茶園を見学させていただきました。



県政へのご意見・ご要望をお寄せください。

須賀昭夫政務活動事務所 〒350-0066 川越市連雀町14-5 1F

電話/FAX: 049-210-3323 E-mail: info@akiosuga.net

本紙のバックナンバーはHPからご覧いただけます。また、須賀昭夫政務活動事務所にバックナンバーあります。(無くなり次第終了)



ホームページ



フェイスブック

須賀あきお

県議会12月定例会報告

補正予算【第3号】

光熱費高騰対策費等、約9億5,707万円を議決



県議会12月定例会は12月2日から20日まで開催され、一般会計補正予算【第3号】9億5,707万3千円等を議決しました。補正予算【第3号】は、県有施設等(学校や図書館、信号機や道路照明等)における光熱費高騰に対応するための経費になります。また、防災拠点校の体育館に空調設備を早期に整備するため、債務負担行為(令和7年度の支出としてあらかじめ決める)限度額5,539万円が設定されました。これは、能登半島地震の教訓を踏まえて、防災拠点校全36校の空調設備の設置スケジュールを前倒しで進めるための措置です。

その他、私たち自民党議員団が提案した「埼玉県拉致問題等の早期解決に向けた施策の推進に関する条例」と「埼玉県中小企業制度融資の損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例」を議決しました。

◀東京国際大学で講演をさせていただきました(令和6年11月25日)。

埼玉県拉致問題等の早期解決に向けた施策の推進に関する条例

拉致問題等の取り組みに関し、基本理念を定め、県の責務及び県民の役割を明らかにするとともに、早期解決に向けた施策の基本となる事項について定めています。拉致問題等を風化させてはならないという決意のもと、県民の理解増進を図ることでその解決に向けた気運を醸成して、早期解決を図るための条例です。

埼玉県中小企業制度融資の損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例

埼玉県信用保証協会が中小企業者等に対する求償権を行使して回収金を取得した場合に生じる、県に納入すべき回収納付金を受け取る権利の放棄に関する事項を定めています。中小企業者等の事業の再生及び新たな事業の創出、その他の地域経済の活性化に資する事業活動の促進を図り、地域経済の振興を図るための条例です。

防災拠点校への空調設備設置の前倒し<債務負担行為の設定 限度額5,539万円>

概要

長期の避難生活においても、熱中症等の危険性がない安心・安全な環境を確保するため、**防災拠点校* 10校**の体育館の空調設備設計を**前倒し**、早期に着手する。

* 備蓄倉庫、太陽光発電、自家発電装置等を備えた学校。
全ての防災拠点校に自家発電装置が整備されており、停電時でも空調稼働が可能

体育館空調設置イメージ



設置計画

防災拠点校36校の空調設置スケジュール(予定)

※R7末統廃合予定の拠点校1校を除く

区分		R5	R6	R7	R8以降
当初計画	設計	7	7		22
	工事		7	7	22
前倒し	設計	7	7+10	12	
	工事		7	7+10	12

効果

今回提案分

令和7年度末までに防災拠点校10校の体育館へ空調設備を設置
災害時における避難所としての生活環境を改善

地域と県政を結ぶ架け橋として東奔西走

決算特別委員会視察

決算特別委員会は10月17日、埼玉県警察岩槻高齢者講習センター(さいたま市岩槻区)と埼玉県大久保浄水場(さいたま市桜区)を視察しました。

岩槻高齢者講習センター(令和6年5月27日開設)では、1日に最大300人の高齢ドライバーの方が講習と認知機能検査を受けられています。県民の利便性の向上について、運営状況を視察しました。《令和5年度予算額:57億5,688万8千円(総事業費:約64億円)》



▲大久保浄水場にて



▲岩槻高齢者講習センターにて

大久保浄水場は、高度浄水処理施設的设计・建設が進められています。現在、本県の高度浄水処理施設の導入は新三郷浄水場のみとなっています。大久保浄水場の工事の進捗状況と、完成した際の効果について視察しました。《令和5年度予算額:103億3万9千円(総事業費:約616億円、事業期間:令和2年度~令和10年度)》

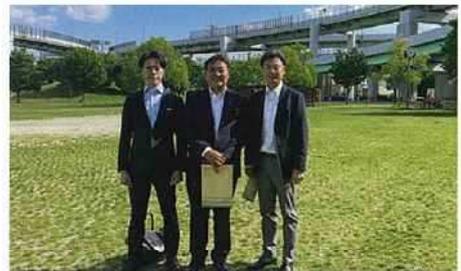
県土都市整備委員会視察

県土都市整備委員会で11月18日、千葉公園(千葉県千葉市)と新大宮上尾道路(さいたま市宮前地区)の建設現場を視察しました。

千葉公園は「いつでも だれでも くつろげる "わたしの芝庭"」をコンセプトに、令和5年度から都市公園法のパークPFI制度を活用し、令和6年4月にリニューアルオープン。芝生広場(8,000㎡)や各種店舗、スケートボードを楽しめるパンプトラック等が整備され、来園者数は10万人以上増加しているとのことでした。



▲橋脚基礎5本のうち1本は完成し、残る4本の建設が急ピッチで進められていました。



▲千葉公園にて。左は尾花瑛仁県議(上尾市・伊奈町選出)と、右は横川雅也県議(東松山市・川島町・吉見町選出)

新大宮上尾道路は、国道17号の慢性的な交通渋滞の緩和や埼玉県中央地域の健全な発展などを目的とする自動車専用道路です。宮前地区の橋梁基礎工事は、狭い施工箇所であるため「スリムケーソン工法」にて遠隔操作で作業していました。2027年度完成の予定です。

彩優会(自民党議員団一期生の会)視察

さがみロボット産業特区(神奈川県)

現在、鶴ヶ島市で整備が進められている「(仮称)SAITAMAロボティクスセンター」の開所に先立ち、神奈川県相模原市を訪問(11月12日)。先進的な取り組み事例として「さがみロボット産業特区」を視察しました。

寝屋川市のいじめ対策(大阪府)

全国が注目するいじめ対策の「寝屋川モデル」について、寝屋川市(大阪府)を視察しました(11月28日)。

同市では、いじめ問題に対し教育委員会ではなく市長部局(市長の指揮監督の下にある部局)である危機管理部に「監察課」を設置し取り組んでいます。埼玉でもいじめが無くなるよう、仲間と一致団結し全力で取り組んでまいります。



NPO法人「ろ～たす」(大阪市)

大阪市住吉区にあるNPO法人「ろ～たす」を視察しました(11月29日)。不登校児支援事業の概要の説明を受け、官民連携のあり方等について意見交換をさせていただきました。



赤い羽根募金活動に参加



▲松本義明県議(入間市選出)と

毎年恒例となります「赤い羽根募金活動」が10月1日、JR大宮駅にて行われ、社会福祉振興議員連盟の一員として参加しました。多くの皆さまにご協力いただき、ありがとうございました。

思いやり駐車場イベントに参加

埼玉県思いやり駐車場(パーキング・パーミット)制度啓発イベントが11月24日、ウニクス南古谷にて行われ参加しました。



※埼玉県思いやり駐車場(パーキング・パーミット)制度とは、障害のある方や要介護高齢者、妊産婦の方など歩行が困難な方や移動の際に配慮が必要な方のための駐車区画について、対象者に利用証を交付することで、区画の適正利用を推進する制度です。

県議会で救命講習会



県議会12月定例会開会日の12月2日、本会議終了後に救命講習会が行われ参加しました。AEDや心臓マッサージの講習を受け、いざという時には確実に対応できるようにしたいと思いました。



埼玉県私学振興大会に出席

令和6年度埼玉県私学振興大会が11月20日、さいたま市文化センター(さいたま市南区)で開催され参加しました。

農業ふれあいセンターまつりを訪問

農業ふれあいセンターまつりが11月23日、川越市グリーン・ツーリズム拠点施設で開催され伺いました。様々な催し物や美味しいものが沢山あり、皆さん楽しんでいました。



防犯のまちづくり街頭キャンペーンに参加

防犯のまちづくり推進議員連盟は10月11日、JR浦和駅にて街頭キャンペーンを行いました。大野元裕知事も参加され、自転車盗難防止ワイヤーロックやチャリシ等を配布しながら、特殊詐欺や自転車盗難などの身近な犯罪の防犯対策を呼びかけました。なお、防犯のまちづくり街頭キャンペーンはその他、県内18箇所で行いました。



新川越越生線期成同盟会が知事要望

新川越越生線建設促進期成同盟会は10月23日に埼玉県庁を訪れ、新川越越生線の早期整備をはじめとする求める要望書を提出しました。



入間航空祭を観覧

航空自衛隊入間基地で11月3日、令和6年度入間航空祭が開催され伺いました。

一般開放された基地内では、ブルーインパルス等の飛行展示や装備品展示などが行われ、多くの方々が楽しんでいました。

▶岡田静住県議(所沢市選出)と



かわごえ産業フェスタに出席

かわごえ産業フェスタが11月16日・17日の両日ウェスタ川越で開催され、開会式に出席しました。飲食・物販・展示・相談など様々な出展や、屋内ステージイベント等が行われ、たくさんの方々の市民の方々に賑わっていました。



自治会防災訓練に参加

仲町の鴉山稲荷神社境内と仲町自治会館にて11月30日、防災訓練が行われ参加しました。3グループに分かれての「水消火器による消火訓練」、「煙ハウス体験」と「簡易担架による搬送訓練」、「AEDの使用法」と「心肺蘇生法」をそれぞれ順番に学び、また災害への準備や心構えも教えていただきました。



自民党議員団
第5回いじめ防止対策
プロジェクトチーム
会議にて(12月18日)

川越法人会創立70周年記念祝賀会に出席

11月27日、川越法人会創立70周年記念祝賀会が川越プリンスホテルにて開催され出席しました。



Farmer's Market を訪問

12月8日、ウエスタ川越・ウニクス川越で開催された「くらしをいじるFarmer's Market」に伺いました。天気も良く、沢山の人でにぎわっていました。



地域の安心・安全に向け全力で取り組んでいます ～須賀昭夫が携わり完了した主なもの～

日高県道連雀町交差点周辺の街路樹の剪定



県道川越日高線、連雀町交差点近くの街路樹の剪定が行われました。住民の方からの声を受け、川越県土整備事務所に要請し実現しました。

一番街商店街の街路灯のリニューアル



傷みが出ていた川越一番街商店街・街路灯のLED化及び塗り直し事業が完了しました。

県政へのご意見・ご要望をお寄せください。

須賀昭夫政務活動事務所

〒350-0066 川越市連雀町14-5 1F

電話 / FAX : 049-210-3323 E-mail : info@akiosuga.net

本紙のバックナンバーはHPからご覧いただけます。また、須賀昭夫政務活動事務所にバックナンバーあります。(無くなり次第終了)



ホームページ



フェイスブック



須賀あきお

県議会2月定例会報告 前年度比5.2%増の超大型予算で持続可能な発展を!!

令和7年度当初予算
過去最大規模

一般会計

2兆2,308億9,000万円



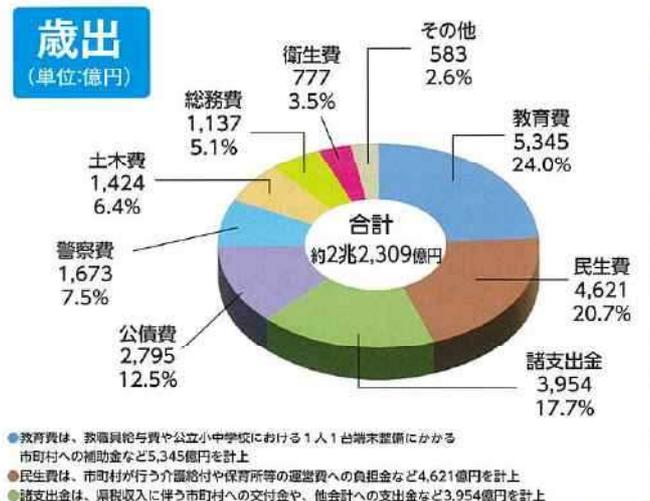
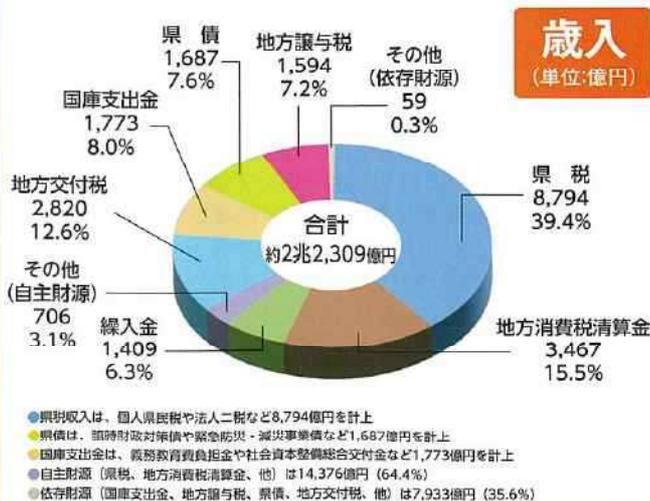
2月定例会では一般質問に登壇しました(3月3日)。2頁以降に質問の概要(抜粋)を掲載。

県議会2月定例会は2月19日に開会し、前年度比5.2%増となる令和7年度一般会計当初予算(2兆2,308億9,000万円)をはじめ、令和6年度2月補正予算等を議決し、3月27日に閉会しました。

本県は今、「人口減少・超少子高齢社会の到来」と「激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応」という2つの大きな課題に直面しています。令和7年度予算は、「未来を切り拓く、歴史的課題への挑戦」「日本一暮らしやすい埼玉」の着実な実現』『DX・TXを前提とした不断の行財政改革の推進』を基本方針に、歴史的2つの課題に敢然と立ち向かい、持続可能な発展につなげていく内容となっています。

主な新規・拡充事業としては、自然災害への備え(通信機能の強化や治水対策の推進等:約335億3,945万円)、警察活動の強化(警察官を175人増員等:約4億900万円)、介護・医療体制の充実(人材確保等:約6億7,994万円)、保育士の確保・定着(約1億6,510万円)などが盛り込まれました。また、1月28日に八潮市内で発生した道路陥没事故の復旧工事のため、令和6年度流域下水道事業会計補正予算【第1号】と【第3号】合わせて90億円(内、国庫補助金は45億円)の計上も議決しました。

令和7年度一般会計当初予算



一般質問に登壇し県施策に対し質問・提言



県議会2月定例会では3月3日に一問一答形式で一般質問に登壇。県の施策に対して9項目21件について質問・提言を行いました。今号はその中から5項目について、概要を抜粋し掲載しました。どうぞ一読いただき、県政に対するご意見などをお寄せください。

未来のための持続可能性確保について

(1) 施設への新たな投資や既存施設の長寿命化改修の費用について

Q 今後、施設への新たな投資や既存施設の長寿命化改修の費用は大きな負担と考えられるが、現時点の見込みを数値として示していただきたい。

A 大野知事 令和7年度当初予算案には、環境整備センターにおける資源循環農場や公園、中央児童相談所一時保護所などの建設費用を計上している。また、既に建設に着手している屋内50m水泳場やSAITAMAロボティクスセンター、川口北警察署などの建設費用も計上している。これらを合計をすると、総額で約400億円と見込みでいる。加えて、県東部・県西南部地域特別支援学校や北部地域振興交流拠点等の建設を予定しているが、設計前や計画段階の事業であり正確な数字は難しい。他方、道路・河川などを含めた公共施設等の長寿命化改修としては、約640億円を当初予算案に計上したところ。今後は、この長寿命化改修に毎年度700から800億円程度の費用が必要と見込んでいる。これらの費用は、国庫補助金や地方交付税措置のある有利な県債等を最大限活用していく。

(2) 施設の見直しについて

Q 県民が利用する公の施設の中には既に役目を終えたものもあるのではないと思うが、サービスの持続可能性の確保に当たり、それらをどのように一つひとつ見直していくのか伺いたい。

A 大野知事 専門的な意見を伺うため、令和6年11月に外部有識者会議を立ち上げた。この会議では、設置から30年以上経過し、利用者数の減少や、市町村、民間が設置する類似施設との競合など課題がある施設を対象に検討を頂き、年度内には施設の在り方についての報告書が取りまとまる予定だ。今後、有識者の意見を踏まえ、DXの進展や費用対効果など多角的な視点から検討を行い、真に必要な県民サービスの持続性が確保できるよう、施設の見直しを進める。

(3) 未来の県庁組織の在り方について

Q 今後、DX※1化が進展し、県民が窓口に出向く必要がなくなれば、立地を根本から見直すことも可能になる。そこで、老朽化が進む地域機関の施設の更新に当たっては、今後、施設を一定程度集約することも視野に入れて効率化を図るべきと考えるが、知事の見解を伺いたい。



※1 DX(Digital Transformation)とは、デジタル技術を活用して業務やビジネスを変革することです。

A 大野知事 地域機関の集約については副知事をトップとする検討チームを立ち上げ、施設の老朽度合いや財政負担の平準化等を考慮し、各地域における集約化の在り方について検討をしている。他方で、DXが更に進展した未来には、地域機関の役割そのものについて考えていかなければならない。議員ご指摘の通りだ。未来の県庁の組織は本庁と地域機関といった区別がない組織になることを念頭に、組織の在り方を見直しを行う必要がある。庁舎の更新に当たっては、集約の観点とともに、未来の組織を前提に必要な機能、職員の働きやすさ、災害時のレジリエンス※2の確保を念頭に検討していく。

※2 レジリエンス(resilience)とは、「回復力」「復元力」「耐久力」「再起力」などと訳され、困難や逆境に直面した際に、しなやかに乗り越え回復する力のことです。

再質問

Q 川越にも様々な地域機関があり、実際に未来の県庁を実施するためには課題が多い。DXを強力に進める知事には、ぜひその実現を期待したい。未来の県庁を実現するために、改めて地に足をつけた取り組みとして、知事はどのようなことを進めていくのか伺いたい。

A 大野知事 議員お話しの通りだ。まずはデジタル化を進めること、そして県民へのサービスを強化すること、そして最後はDXができたことを前提とした、例えば県庁等の在り方について、あるいは地域機関の在り方について行う3つの階段を作った。その中でも、TX※3による県庁内部の業務プロセスの見直しを徹底し、業務効率化による生産性向上と県民満足度を高める質の高いサービスの提供を進めているところ。また、北部地域振興交流拠点において、ABW※4型オフィスや遠隔地とのリアルなコミュニケーションを可能とするツールの導入するなど、同時に「未来の県庁の先行モデル」を進めることによって検討を進めたいと考えている。

※3 TX(Task Transformation)とは、本県独自の造語で「デジタルツールに任せられる仕事」と「そうでない仕事」を仕分け、職員力を「人にしかできない創造的な仕事」に振り向けることで業務の効率化と県民サービスの充実を目指す取り組みです。

※4 ABW(Activity Based Working)とは、仕事の内容や気分に合わせて、働く場所や時間を自由に選択できる働き方のことです。

県立高校における外部機関と連携した出前講座の実施について

(1) 出前講座の意義について

Q 調べてみたところ、県立高校では外部機関と連携した出前講座として、租税教室や年金セミナー、金融教育、更にはニュース・リテラシーなど様々なメニューがあり、私も高校生だったら聞いてみたかったと思う講座が沢山あった。社会に出る上での準備や心構えのために県立高校で出前講座を実施することの意義について伺いたい。

A 教育長 県立高校では、教科指導や総合的な探究の時間等において、税理士や、大学教授等による出前講座を実施している。受講した生徒の感想には、「働くことへの意欲が高まり、社会に出るための備えができた」、「専門家に直接質問することで、授業で学んだ内容について考えを深められた」などがあつた。出前講座の実施は、変化の激しい時代を生き抜くために必要な知識や情報を身に付けるとともに、主体的な学びへ導く契機ともなり、大変有意義なものと考えている。

(2) 出前講座実施に向けた働き掛けについて

Q 多くの県立高校がこれまで以上に積極的に出前講座を実施するよう、県教育委員会から各学校に働き掛けができないか伺いたい。

A 教育長 県教育委員会では現在、県内の経済6団体及び大学5校と包括連携協定を結んでいるほか、金融機関などの外部機関と連携した教育プログラムを作成し、各学校に提供している。今後は、プログラムの一層の充実に向け連携先の開拓に努めるとともに、好事例などをまとめたリーフレットを作成・配布するなど、出前講座等の実施について積極的に働き掛けていく。



ジェンダー視点による避難所運営について

Q 昨年末、県は「ジェンダー視点による避難所開設・運営の充実強化のための標準手引き」を作成した。そこには避難所における様々な立場の方に対する配慮やニーズの違い、避難所のレイアウトや運営方法などが非常に詳しく示され、大変気付きの多い内容になっている。実際に災害が発生した場合、避難所の運営は市町村単位で行われていくことになるが、この手引きを実際の避難所運営に生かすために、今後、県内市町村にどのように広げていくのか伺いたい。

A 危機管理防災部長 標準手引きの作成段階から市町村に意見を伺いながら作成し、作成後、説明会等を開催するとともに個別に相談を受けながら、市町村が避難所開設・運営マニュアルを改定できるよう支援している。さらに、今年度末までに避難所レイアウトの検討方策や実際の設営方法を分かりやすく解説する映像資料を作成し、市町村に提供する予定だ。県としては、市町村において避難所開設・運営マニュアルの改定や、それに基づく訓練ができるよう支援していく。

再質問

Q 私は市町村が主体となって訓練を実施していくことが重要と考えている。実際に訓練で疑似体験をすれば、地域ごとの課題も改めて浮き出てくると予想される。訓練後のフィードバックを各地域から受け、さらに本県にあった手引きにするため、今後手引きのアップデートも必要になってくると思うが、危機管理防災部長の見解を伺いたい。

A 危機管理防災部長 議員お話しのとおり、市町村が改定したマニュアルにより避難所の開設・運営訓練を実施することは大変重要と考える。来年度、市町村が「標準手引き」、「映像資料」を活用した訓練や研修ができるよう、市町村向けの説明会を開催する予定だ。さらには今後、訓練等を実施した市町村から寄せられる意見を取り入れ、標準手引きの改定も行っていきたい。県としては、マニュアルの改定や訓練の実施について、積極的に市町村を支援していく。

農地と平地林の維持・保全について

(1) 優良農地の維持・確保について

Q 農振農用地や集団農地などに対する相続税の倍率評価方式や納税猶予制度は、農業を継続してやっていきたい農家にとって重要な国の支援策となっている。県としては、どのように農地減少を抑制し、優良農地を維持確保していくのか農林部長に伺いたい。

A 農林部長 現在、市町村が策定を進めている地域計画は、10年後の農地の担い手を位置づけることとしており、県はこの計画を実現できるよう、中小企業診断士等による経営上の課題解決等に向けた支援のほか、規模拡大等に必要の機械施設の導入を支援している。令和7年度の新規事業では、地域の優良農地の担い手である集落営農組織が今後も営農継続できるよう、スマート農機の導入等による収益力の向上や、労働環境の改善などの取り組みを定めた地域営農計画の策定を支援してい

く。さらに新たな担い手確保のため、農家子弟が経営を親の代から引き継ぐ際に必要となる機械施設の導入等に対する支援や、担い手のいない地域への大規模農業法人等の誘致に取り組む。

(2) 市町村の森林環境譲与税の取り組みについて

Q 本年度から森林環境税の賦課徴収が開始されたが、市町村に配分される森林環境譲与税の取り組み状況はどのようになっているのか伺いたい。

A 農林部長 市町村に配分されている森林環境譲与税は、森林整備、人材育成、木材利用などに活用できる。県内の山間部と都市部の市町村が連携した取り組みも進み、現在、10市町で連携協定が締結されている。これらの取り組みにより、市町村における森林環境譲与税の執行率は、令和元年度が29%に対し令和5年度は85%となり、着実に向上している。県としても市町村の取り組みを支援し、森林環境譲与税の活用を促進していく。

(3) 平地林の保全について

Q 県内の平地林が一部で荒廃し、また見通しの悪さから防犯上・防災上の不安や、土地所有者による管理が難しいなどの問題があると聞く。森林環境譲与税を活用して平地林を保全することはできないか伺いたい。

A 農林部長 森林環境譲与税は、市町村が取り組む平地林の保全についても活用可能。なお、森林環境譲与税の配分額は森林面積や人口等の比率により決められており、その用途は市町村の判断に委ねられている。県は引き続き平地林の重要性について意識醸成を図り、保全に取り組む市町村を支援していく。

文化財の保存と活用について

(1) 文化財を守り伝える意義について

Q 文化財は埼玉県民の宝であり、その保存・活用には所有者をはじめ、多くの方々の協力が必要不可欠だ。そのために、まずは文化財の大切さを多くの県民に知っていただくことが重要と考える。文化財を守り伝える意義について教育長の見解を伺いたい。

A 教育長 文化財は、地域の風土と人々の生活との関わりの中で生まれ、守り伝えられてきた、かけがえのない財産だ。県内各地の有形・無形の文化財を守り伝えていくことは、地域の歴史文化を理解し、郷土への愛着を育み、県民が将来にわたって豊かな生活を続けていく上で大きな意義があると思う。

(2) 次世代への継承について

Q 文化財所有者の高齢化もあり、貴重な文化財が保たれていくのか大変危惧している。最近耳にする「コスパ」などで文化財の価値を測ることはあってはならないと思う。これからの担い手である若い方々や文化財の所有者にも、その素晴らしさや価値を理解し、保存・活用を図っていただきたいと考える。貴重な文化財を未来に伝えていくために、県としてどのように取り組んでいくのか伺いたい。

A 教育長 近年、若い人が文化財を地域の歴史文化として、また、身近なものとして触れ合う機会が少ない状況にあると考えている。そこで、県立博物館では若者に人気のオンライ

ンゲームとコラボした刀剣の展示を行うなど、若い世代を引きつける切り口での取り組みを行っている。また、県指定文化財の所有者に対して、指定する際や、県の博物館で展示させていただく際に、各専門分野の学芸員から、所有されている文化財の重要性について丁寧に伝えていく。引き続き若い世代や文化財の所有者に、文化財の価値や魅力が伝わるよう取り組みを進める。

(3) 所有者の支援について

Q 蔵など生活に密着した文化財を所有している場合、例えばエアコン等の付け替えにも工事上での制約があったり、内装工事をする際にも制限が多く、通常以上の費用や時間が掛かるなど、大変苦勞されていると聞いている。所有者に大きな負担がかかってしまっている現状を鑑み、私は何とかこの状況を救うだけでなく、文化財の価値を活用することでメリットを生み出すことが出来ないかと考えている。県はどのように所有者の支援に取り組んでいくのか教育長に伺う。

A 教育長 県では、国・県指定文化財の修理などに対して経費補助を行うとともに、民間の財団や企業による助成制度の案内も行っている。また近年では、文化財の修理や管理に対するクラウドファンディングや、保存に影響のない範囲で文化財をイベントや飲食スペースなどに活用し、一定の収入を得る取り組みも行われ、県内でも活用事例が増えている。引き続き経費補助のための予算の確保に努めるとともに、所有者に対し、利用可能な助成制度や有効な先行事例などについてお知らせすることで文化財の適切な保存と活用につなげていく。

一般質問全項目

- 1 未来のための持続可能性確保について(知事)
 - (1) 施設への新たな投資や既存施設の長寿命化改修の費用について
 - (2) 施設の見直しについて
 - (3) 未来の県庁組織の在り方について
- 2 県税の徴収確保について(知事)
 - (1) 県税の現状認識について
 - ア 埼玉県の徴収の伸びについて
 - イ 埼玉県の特徴を踏まえた課題について
 - (2) 今後の取組について
 - ア 個人県民税の徴収対策について
 - イ 人口の多い市での徴収対策について

- 3 高校生の中途退学防止について(教育長)
 - (1) 中途退学防止策について
 - (2) 基礎学力に課題を抱える生徒の支援について
- 4 県立高校における外部機関と連携した出前講座の実施について(教育長)
 - (1) 出前講座の意義について
 - (2) 出前講座実施に向けた働き掛けについて
- 5 ジェンダー視点による避難所運営について(危機管理防災部長)
- 6 農地と平地林の維持・保全について(農林部長)
 - (1) 優良農地の維持・確保について
 - (2) 市町村の森林環境譲与税の取組について
 - (3) 平地林の保全について
- 7 特定外来植物への対応について(環境部長)
 - (1) 県内への侵入状況について

- (2) 県民への情報発信について
- 8 文化財の保存と活用について(教育長)
 - (1) 文化財を守り伝える意義について
 - (2) 次世代への継承について
 - (3) 所有者の支援について
- 9 河川の雑草刈払いについて(県土整備部長)



一般質問の詳細は上の二次元コードから、議会録画中継や定例会概要をご覧ください。

県政へのご意見・ご要望をお寄せください。

須賀昭夫政務活動事務所

〒350-0066 川越市連雀町14-5 1F

電話/FAX: 049-210-3323 E-mail: info@akiosuga.net

本紙のバックナンバーはHPからご覧いただけます。また、須賀昭夫政務活動事務所にバックナンバーあります。(無くなり次第終了)



ホームページ



フェイスブック



ら・ぽ〜と(rapport)とは「信頼・調和・話し合う」という意味です。

埼玉県議会議員

北第4区(熊谷市)

ら・ぽ〜と

杉田しげみ



県政報告

vol.18

発行日 2024年(令和6年)春号

発行:埼玉県議会 自由民主党議員団

http://sugita-shigemi.com

討議資料



県北地域の更なる活性化へ

【所属委員会】常任委員会…産業労働企業委員会 / 特別委員会…自然再生・循環社会対策特別委員会 / 図書室委員会

県議会2月定例会

県民の安心・安全を追求し激甚化する自然災害と新たな危機への強固な備えに向けて

令和6年度一般会計予算

約2兆1,197億4千万円の計上を議決

県議会2月定例会(2月20日~3月27日)は、2月補正予算[第6号][第7号]及び、令和6年度一般会計当初予算2兆1,197億4,400万円等を議決しました。

埼玉県は今、人口減少・超少子高齢社会の到来、そして激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応という2つの大きな課題に直面しています。また、社会の在り方が変化し、多種多様な価値観が広がっている中、県民全ての人々が活躍でき、安心して暮らせる社会の実現が、一層強く求められています。

令和6年度当初予算は、これらの課題に真摯に挑戦する、未来を切り拓く内容となっています。「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に向け、これからも全力で働いてまいります。



令和6年2月定例会 予算特別委員会(3月12日)

お元気ですか

大地が春の到来を告げ、草木が一斉に芽吹く頃となりました。皆様におかれましては、お健やかにておすごしのことと拝察いたします。年度末から年度初めの時期は気ぜわしさもありますが、ワクワクドキドキさせてくれる希望の時でもあります。

さて、1月1日の「令和6年能登半島地震」の発生から3か月が経ちます。改めて、尊い命を失われました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました方々に心よりお見舞いを申し上げます。被災地では復旧復興が進んでいるものの、日常を取り戻すことは容易ではないはずです。災害はいつ起こることも限りません。

県民の安心・安全を守るため、生活に欠かすことのできないインフラである道路・河川(橋梁)の整備や維持管理、危機管理対応をより前へ進めなければならぬことを、県土都市整備委員長として改めて学び直しました。

そして私の最大のテーマはやはり農業です。米国の環境活動家であるレスター・ブラウン氏は農業科学を研究し、「2030年頃に人類は食料不足による重大な危機に直面する」と警鐘を鳴らしておりました。

時おりしも、世界人口の増加による食料需要の増大や、気候変動による生産への重大な影響、紛争やテロはたまた感染症による物流の途絶など食料不足への条件が次から次へと押し寄せています。こんな状況のリスクヘッジとして「食料供給困難事應對策法」なる法案が今国会に提出されているようです。

何としても農業を守り、若い就農者が他の産業と比較し十分な収入が得られる仕組みづくり、いわゆる「儲かる農業」への実現を急がなくてはなりません。誠心誠意、懸命に頑張ります。

杉田茂実

令和6年度一般会計当初予算

歳入



- 県税収入は、個人県民税や法人二税など8,052億円を計上
- 県債は、臨時財政対策債や緊急防災・減災事業債など1,802億円を計上
- 国庫支出金は、義務教育費負担金や社会資本整備総合交付金など1,661億円を計上

歳出



- 教育費は、教職員給与費や県立学校大規模改修費など5,068億円を計上
- 民生費は、市町村が行う介護給付や保育所等の運営費への負担金、新たな児童相談所の整備など4,416億円を計上
- 諸支出金は、県税収入に伴う市町村への交付金や、他会計への支出金など3,605億円を計上

進みます! 熊谷市内の県

令和6年2月定例会 県土都市整備委員会委員長報告

県土整備部

令和6年度当初予算

路線名等

- 1 深谷飯塚線(市ノ坪)
- 2 青山熊谷線
- 3 熊谷羽生線
- 4 葛和田新堀線
- 5 利根川新橋(熊谷館林線)
- 6 国道407号(中奈良)
- 7 太田熊谷線(箱田)
- 8 国道407号(弥彦香)
- 9 武蔵丘陵森林公園広瀬線(平塚新田)
- 10 熊谷小川秩父線(江南中央)
- 11 弥藤吾行田線(上中条)
- 12 石原停車場線(石原)
- 13 国道407号(原島)
- 14 国道407号(中奈良)
- 15 国道407号(妻沼)
- 16 美土里町新堀線(美土里町)
- 17 国道407号(鎌倉町)
- 18 美土里町新堀線(美土里町)
- 19 刀水橋(国道407号)
- 20 新荒川大橋(国道407号)
- 21 熊谷大橋(武蔵丘陵森林公園広瀬線)
- 22 原島橋(右)(国道407号)
- 23 清水橋(下り)(国道407号)
- 24 久下橋熊谷高架橋(ランプ部・直線斜路)(青山熊谷線)
- 25 久下橋熊谷高架橋(青山熊谷線)
- 26 第二和田吉野橋(武蔵丘陵森林公園広瀬線)
- 27 久下橋大里高架橋(青山熊谷線)
- 28 櫻町歩道橋(国道407号)
- 29 新荒川大橋(国道407号)
- 30 熊谷大橋(武蔵丘陵森林公園広瀬線)
- 31 押切橋(深谷東松山線)
- 32 新荒川大橋(国道407号)
- 33 原島橋(右)(国道407号)
- 34 星川
- 35 和田吉野川
- 36 和田川
- 37 福川
- 38 元荒川
- 39 岡排水機場(九頭龍川)
- 40 岡排水機場(九頭龍川)

事業概要

- 自転車歩行者道整備(L=460m、W=7.5(15.0)m)
 社会資本整備総合交付金(改良)事業(L=2,440m、W=6.5(15.0)m)
 道路改築(L=1,200m、W=13.0(25.0)m)
 道路改築(L=1,345m、W=6.0(12.0)m)
 道路改築(L=3,590m、W=6.5(12.0)m)
 舗装道整備(舗装修繕、W=6.5m、L=500m)
 舗装道整備(舗装修繕、W=6.8m、L=200m)
 舗装道整備(舗装修繕、W=6.5m、L=500m)
 舗装道整備(舗装修繕、W=3.3m、L=250m)
 舗装道整備(舗装修繕、W=6m、L=300m)
 舗装道整備(舗装修繕、W=6m、L=250m)
 道路環境整備(側溝修繕工、L=100m)
 道路環境整備(防草対策工、L=800m)
 道路環境整備(防草対策工、L=800m)
 道路環境整備(防草対策工、L=1,000m)
 電線地中化(道路)整備(本体管路工事)
 パリアフリー安全対策(波打ち改善)
 道路構造物維持事業(支障物移設、本体管路工事)
 橋りょう修繕(伸縮装置修繕)
 橋りょう修繕(ひび割れ補修)
 橋りょう修繕(防護柵修繕)
 橋りょう修繕(ひび割れ補修)
 橋りょう修繕(ひび割れ補修)
 橋りょう修繕(ひび割れ補修)
 橋りょう修繕(補修設計)
 橋りょう修繕(補修設計)
 橋りょう修繕(補修設計)
 橋りょう修繕(橋面舗装)
 橋りょう修繕(橋脚補強)
 橋りょう修繕(環境調査、橋脚補強)
 橋りょう修繕(橋脚補強)
 橋りょう修繕事業(ひび割れ補修)
 橋りょう修繕事業(ひび割れ補修)
 河川改修(河道整備工、測量設計)
 河川改修(防護柵設置工、測量設計)
 河川改修(測量設計)
 河川改修(河川管理施設修繕)
 河川改修(河川管理施設修繕)
 河川施設震災対策(耐震工)
 河川改修事業
 (国庫補助、電気設備更新工)

31 押切橋(深谷東松山線)



耐震(橋脚補強)

21 30 熊谷大橋

(武蔵丘陵森林公園広瀬線)



耐震(橋脚補強、防護柵修繕)



F 和田吉野川



護岸工

令和5年度2月分補正予算(国の補正対応分)

路線名等

- A 熊谷羽生線
- B 熊谷小川秩父線
- C 深谷東松山線
- D 刀水橋(国道407号)
- E 押切橋(深谷東松山線)
- F 和田吉野川

事業概要

- 社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=1,200m、W=13.0(25.0)m)
 社会資本整備総合交付金(維持)事業(舗装修繕、L=230m)
 社会資本整備総合交付金(維持)事業(舗装修繕、L=230m)
 橋りょう補修事業(伸縮装置修繕)
 社会資本整備総合交付金(橋りょう維持)事業(橋脚補強)
 社会資本整備総合交付金(河川)事業(護岸工)



令和6年2月定例会 予算特別委員会(3月12日)

農業基盤整備事業(農林部)

令和6年度当初予算

事業名

- 1 かんがい排水事業(長寿命化対策)
- 2 かんがい排水事業(長寿命化対策)
- 3 ほ場整備事業(経営体育成型)
- 4 ほ場整備事業(経営体育成型・機構関連)
- 5 農地防災事業(河川応急)
- 6 農地防災事業(河川応急)
- 7 彩の国ゆたかなむらづくり整備事業
- 8 彩の国ゆたかなむらづくり整備事業
- 9 彩の国ゆたかなむらづくり整備事業

箇所名

- 中条星宮(上中条ほか)
 男沼排水機場2期(妻沼台)
 池上(池上ほか)
 下増田(下増田)
 真栄塚(沼黒ほか)
 上須戸塚(上須戸)
 中条星宮3(上中条ほか)
 上新田(上新田)
 柴・千代(柴ほか)

事業概要

- 地下水機場補修3箇所
 ポンプ設備補修1式
 換地1式
 電柱移設1式
 ゴム環製作据付工1式、仮設工1式
 仮設工1式
 (機能強化)詳細設計1式
 (機能強化)詳細設計1式
 (機能強化)詳細設計1式

令和5年度2月分補正予算(国の)

事業名

- A ほ場整備事業(経営体育成型)
- B ほ場整備事業(経営体育成型・機構関連)
- C 農地防災事業(河川応急)
- D 農地防災事業(河川応急)

箇所名

- 池上(下増田)
 下増田
 真栄塚
 上須戸

県事業

私たちの安心・安全をまもるための
道路・河川(橋りょう)の
インフラ整備事業

生命産業である農業を守るため
「儲かる農業」の実現をめざした
農地基盤整備事業



① かんがい排水事業(中条星宮地区)

施設造成後約40年が経過し、設備の老朽化に対応するため、計画的な保全対策により施設の長寿命化を図っています。



水越地下水機場



大塚地下水機場

② かんがい排水事業(男沼排水機場2期地区)

設備の老朽化が著しいことから、早急な施設の保全対策工事を行い長寿命化を図ります。



男沼排水機場(全景)



男沼排水機場2号ポンプ原動機

③ ほ場整備事業(池上地区)



整備前



整備後

④ ほ場整備事業(下増田地区)



整備前



整備後

⑤ 農地防災事業(真栄堰地区)

真栄堰は設置から40年以上が経過し老朽化しておりことから、堰及び付帯施設を改修することで、周辺地域の安全確保、農業用水の安定供給及び農業経営の安定化を図ります。



真栄堰 倒伏状態



真栄堰 起伏状態

③A 熊谷羽生線



4車線化工事
(L=1,200m、W=13.0(25.0)m)



通殿川(中首根)

浸漕箇所



忍川(戸出)

浸漕箇所

② 青山熊谷線



補正対応分)

名	事業概要
池上(ほか)	付帯工1式
(下増田)	区画整理等3.0ha
(沼黒(ほか)	ゴム環製作据付工1式
堰(上須戸)	鋼製起伏堰製作据付工1式

道路改良工事業
(L=2,440m、
W=6.5(15.0)m)

都市整備部

令和6年度当初予算

路線名等	事業概要
① 上之	公共団地区画整理事業県道整備(移転補償)
② 熊谷スポーツ文化公園	社会資本整備総合交付金(公園)事業(陸上競技場照明設備更新、くまがやドーム照明設備更新等)
③ 熊谷スポーツ文化公園	公園等施設整備(陸上競技場非常業務放送設備更新、東地区大型遊具改修等)
④ 熊谷スポーツ文化公園	公園等施設管理(くまがやドーム発電設備修繕等)
⑤ 荒川大麻生公園	公園等施設整備(木柵改修)

下水道局

令和6年度当初予算

路線名等	事業概要
元荒川幹線外	元荒川幹線外人孔浮上診断業務委託
元荒川幹線	元荒川幹線管渠人孔改築工事



②③④ 熊谷スポーツ文化公園

くまがやドーム照明設備更新工事
くまがやドーム発電設備修繕工事
東地区大型遊具改修工事
陸上競技場
陸上競技場照明設備更新工事
陸上競技場非常業務放送設備更新工事



令和6年2月定例会 県土都市整備委員会委員長報告

県会議員として熊谷市と県北地域発展のため全力で!



県土都市整備委員会で「一般国道140号大滝トンネル」を視察。原道の危険区約7kmの区間を約2kmで通行でき、安心安全な道路になります。



「女性都道府県議会議員の会」を大雪の中、開催。三芳町長の世界農業遺産認定の講演。高校卒業資格を取得できる学校法人角川ワング学園 N高・S高(所沢市)の先生による勉強会。



完成間近の川俣陸橋で開催されたお絵描きイベント(県HPより)



大野知事はじめ国会議員の皆様とテープカット



記念式典では県土都市整備委員長としてごあいさつ

令和6年3月16日 主要地方道「羽生外野栗橋線バイパス」が開通。走行時間の短縮と交通渋滞の緩和、災害発生時の避難等を支える防災機能の向上が期待できます。



妻沼 井田記念館「ひな飾りといけばな展」



第28回 熊谷市江南いけばな芸術展



妻沼聖天山歓喜院(節分福男福女豆撒き式)



熊谷警察友の会創立50周年記念式典



第34回 熊谷さくらマラソン大会



熊谷ソフトボール協会 第22回 会長杯 開会式



第91回 埼玉駅伝競走大会(表彰式)

今こそみんなで守る「一緒に活動しませんか」子ども虐待防止 オレンジリボン活動
「くまがやオレンジハートの会(会長杉田しげみ)」は、2011年から活動を続けています。

第75回 全国植樹祭 埼玉 2025
「人・森・川 つなげ未来へ 彩の国」

開催場所 秩父ミュージックパーク(秩父市・小鹿野町)
66年ぶりの埼玉開催。天皇皇后両陛下ご臨席のもと記念植樹等を行います。
令和7年 春季予定 (県HPより)

みんなで成功させよう!

康楽和親(こうらくわしん)

私が尊敬する故森田實先生が好んで揮毫されたこの成句を思い出しました。これは「人々が健康にして心安らかなる長寿を全うし、平和な、人々が親しく信じ合える社会をつくるのが政治の目的である」ということです。「健康にして心安らかなる長寿」とは、人間社会の最大の価値です。わが国では「少子高齢化社会」という言い方が広がりすぎたため、高齢化が社会の衰退というマイナスイメージと重なってしまっています。しかし「高齢化時代」の到来自体はたいへん素晴らしいことなのです。健康であれば人間は本来のもてる力を発揮できます。この力を本当に発揮できるようになるのは60歳、70歳代になってからかもしれません。この年代になると経験と知恵が身についています。若い時以上の忍耐力もあります。冷静です。中庸の心得があります。そして、悟りもあるのです。「健康にして心安らかなる長寿」を全うすることは、平凡なことのように見えますが、これこそ人間の最高の理想なのです。

しげみのひとり言

埼玉県議会 自由民主党県政調査事務所 〒360-0042 埼玉県熊谷市本町1-181 E-mail : s@sugita-shigemi.com
埼玉県議会議員 杉田茂実事務所 Tel. 048-526-1313 携帯:090-3211-6225
Fax. 048-522-1218 杉田しげみ 検索

【個人情報の取扱いに関するお知らせ】 ご加入される皆さまの個人情報は本会の目的以外には使用しません。ご紹介によりご加入頂きました方につきましては、ご本人の同意を得たものと理解させていただきます。

ら・ぽ〜と(rapport)とは「信頼・調和・話し合う」という意味です。

埼玉県議会議員

北第4区(熊谷市)

ら・ぽ〜と

県政報告

vol.19

杉田しげみ



発行日 2024年(令和6年)夏号

発行 埼玉県議会 自由民主党議員団

http://sugita-shigemi.com 討議資料



第75回

全国植樹祭

人・森・川 つなげ未来へ 影の国

埼玉 2025

熊谷・県北地域の

更なる活性化へ



自民党

【所属委員会】 常任委員会…産業労働企業委員会(副委員長) / 特別委員会…自然再生・循環社会対策特別委員会 / 図書室委員会(副委員長)



あまりにも厳しい連日の酷暑が続いております。皆様には、暑さとの闘いの日々と拝察いたします。

〇さて、私の最大の役割は「農業を守り・食料を守る」ことです。

先日、映画「ソイレント・グリーン」(1973年に公開。舞台は2022年のニューヨーク)を観ました。

食をめぐる気候変動問題を背景に温暖化による環境破壊で農地が全滅、人口が激増し、実は静かに「食」のりセットが進んでいる。というストーリーです。一瞬冷気を感じました。

農農業は「産地=大消費地」であり、ビジネスチャンスが展開できます。災害時には大都市の食料を支える役割も果たすという重要な意味もあります。農業の振興は難しい課題ですが、県が本格的な農業県に向けた振興を力強く進めていくためには、予算を安定的に確保して支えていくことが重要です。引き続き頑張ります。

〇北部地域振興交流拠点の現状については、産業振興を軸に検討を進めていますが、そこにDXを前提に、県民にとってより便利で、職員にも働きやすい「未来の県庁の先行モデル」という役割を加味し、基本構想が進められています。

杉田茂実

県議会6月定例会報告 不適切な金属スクラップヤードを規制するための条例を提案・議決

県議会6月定例会は6月17日に開会し、地方税法等の一部改正に伴う条例の改正をはじめとする知事提出議案等を議決し、7月5日に閉会しました。

近年、県内各地で再生資源物を屋外で保管する施設での騒音や臭気、また火災や積み上げられた資源の崩落などが問題になっています。私たち自民党議員団は、昨年秋から不適切な特定再生資源屋外保管場所を規制するために調査・検討を重ね、6月定例会において「埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関

する条例」を提案し全会一致で可決しました。

条例により、特定再生資源屋外保管場所の設置は5年更新の許可制となり、許可申請の前には周辺住民への説明や、資源の保管場所のまわりに囲いを設けることなどが義務づけられます。また、無許可で特定再生資源屋外保管場所を設置した場合には1年以下の懲役または100万円以下の罰金、立ち入り検査を拒否した場合には30万円以下の罰金等が科せられます。(施行は令和7年1月1日)

連日の猛暑、命と健康最優先のさまざまな工夫をお願いします。

自民党議員団

こどもまんなかプロジェクトチーム(PT)

こども基本条例(案)

制定に向け大詰め

現在、私が所属する自民党議員団 こどもまんなかPTは、「県こども・若者基本条例(案)」の制定に向け準備を進めています。同条例の骨子(案)には、子ども政策に子どもたちの意見が反映される仕組みづくりや、子どもたちから意見を引き出す人材の育成・確保に取り組むことを掲げています。また、子どもが安心して過ごせる居場所づくりや、保護者への切れ目のない支援など、施策の方向性も示しています。

なお、7月8日から8月7日まで、パブリックコメント(意見公募)を実施。県議会9月定例会での提案を目指しています。

【8月は道路ふれあい月間】

道路を知って安全に利用しよう!

毎日の生活を支え、社会や経済になくはならない道路。私たちはさまざまな目的で道路を利用しています。身近で大切な道路について理解を深め、安全に楽しく利用しましょう。

県 県道路環境課 TEL 048-830-5103

みんなで道路を守ろう! / 道路緊急ダイヤル(#9910)

道路を安全に利用するために、私たちにもできること。舗装の穴や側溝蓋の破損など異常を見つけたら通報しましょう。

LINEで通報

電話で通報

#9910

24時間受付 無料

シェイクアウト埼玉

～県内一斉防災訓練～

参加者募集!

令和5年度に実施した「県内一斉防災訓練」では69万4千人もの多くの方にご参加いただきました。今年度も大震災の教訓を再認識し、災害への備えと対応力を一層高める機会として、県議会主催のシェイクアウト訓練を実施します。シェイクアウト訓練は、短時間で、誰でも、どこにいても実施できる訓練です。

1.実施日時 令和6年8月30日(金)～9月5日(木)＜防災週間＞ ※シェイクアウト ※上記期間中、ご都合のよい日時で実施してください。

2.実施内容 県民・企業・団体が各自で設定した日時でシェイクアウト訓練を実施します。併せて、災害用伝言ダイヤルの体験利用等のプラスチックの取り組みを実施します。

3.実施場所 あなたがいるその場所(どこでも実施可能)

4.参加登録方法 右の二次元コードから登録してください▶

5.主催 埼玉県議会

8月1日「水の日」

8月1日～7日「水の週間」

限りある水資源、節水しよう!

暑い夏は、水の使用量が最も多くなる時期。しかし近年は豪雨による洪水に備え、ダムの水位を低めに設定するなど、水道に使える水の量は冬より少なくなっています。

この時期にいま一度節水に取り組みましょう。

県 県土地水政策課 TEL 048-830-2189

! 豪雨、でも水不足

近年は台風や豪雨などで雨の量が増えている印象がありますが、短時間に大量に降った雨は地中や川にとどまることなく一気に海まで流れてしまうため、十分に利用できないと言われてます。

1人が1日に使う水の量は平均約262リットル* 一人一人が取り組むことで大きな節水となります

*出典:国土交通省 [令和5年度 日本の水資源の現状]

水を無駄にしない

飲料、調理、洗濯、入浴に使うきれいな水は、できるだけ無駄にせず大切に使いましょう。流しっぱなしは30秒で約6リットルにも!

水をためて、再利用

掃除・洗濯、水やり、洗濯などに活用できる他、万一の災害による断水時に役立ちます。

杉田しげみは子ども虐待の防止をさらに目指します

増え続けている「子ども虐待」



身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど



性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの提示体にするなど



ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置し重い病気になっても病院に連れて行かないなど



心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別行為、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(面談DV)など

子どもへの性的虐待根絶に向けて

法律も

日本版DBS法案いよいよ成立 (2024.6.19)

子どもに接する職に就く人の性犯罪歴を確認

日本には性犯罪歴のある人が「子どもに接する仕事」に就くことを制限するための法律はありませんでした。本法案により子どもを性犯罪の被害から守るため、学校や保育所などで、性犯罪歴のある人の就労が実質的に制限されます。

日本版DBS(※)のイメージ

雇用主側	政府
確認は義務 ・幼稚園 ・保育園 ・小中高校 ・特別支援学校 ・児童養護施設 ・障害児入所施設 ・児童相談所 など	確認は任意 ・放課後児童クラブ ・学習塾 ・認可外保育所 ・障害児の居宅介護事業 ・スポーツクラブ など



就職希望者について

①性犯罪歴確認

②犯罪事実確認書を交付(内定辞退等がない場合)



性犯罪歴を管理するシステム

(※)日本版DBS…子どもを性犯罪の被害から守るため、教育・保育施設等や子どもが活動する場等において働く際に、性犯罪歴等についての証明を求める仕組み。

教育も

生命の安全教育 コースクリニックを視察

子ども達が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための教育も重要です。2008年に中山政美氏が熊谷で立ち上げた「彩の国思春期研究会」からバトンを受け継いだ高橋幸子医師(同研究会代表理事・埼玉医科大学助教)は、包括的性教育の広がりをめざし、勉強会や講演会を開催しています。また、若者を対象に、気軽に訪れて性に関する相談やメンタルサポートを受けられる場所「コースクリニック」の活動も行っています。性的虐待をなくすことにつながる「教育」。杉田しげみはこの活動を応援します。



コースクリニックにて高橋幸子医師と

産業労働企業委員会 副委員長として 県外・現地視察も積極的に

熊谷市内 各地域で「皆さまのお声を聞きます・動きます」



産業労働企業委員会 副委員長として県外先進地を視察
 ①鹿嶋市アントラスホームタウンDMO(観光地域づくり法人) ②とちぎビジネスAIセンター)
 ③自民党埼玉県女性議員政策研究会に土屋品子大臣をお招きし、ご講演いただきました ④頻発する水害に備えて「荒川北縁・南縁合同(熊谷・鴻巣・行田)水防訓練」



八坂神社大祭(7月20~22日) 熊谷うちわ祭
 昨年からの通常開催に戻った関東一の祇園「熊谷うちわ祭」今年も県議として参列いたしました。最終日には、大活元裕知事や県民の方をお迎えし、熊谷の活力の源であるこのお祭りの伝統と熊谷人の心意気をしっかりと伝えました。

⑤国内外から600人超が参加された「ベタンクジャパンオープン」で歓迎挨拶 ⑥子ども達の安全を守る万吉歩道橋がきれい生まれ変わりました ⑦熊谷市消防団弥生分団の訓練を激励に ⑧万吉氷川神社 夏祭り

9th PDWC 高校生パラメンタリーディベート 世界交流大会 2025 2025.2.6(金)~12(日)開催 決定 テーマ「平和を繋ぐ」

参加校 受付中 地球の未来を担う高校生の国際交流を実現

運ばれた日本と世界の高校生がディベートを通じて国際文化交流を行うので、今回で9回目の開催です。高校生たちが世界中の仲間と異なり、「平和」を語り合うこの大会を杉田茂実が副会長として応援していきます。

会長 杉田茂実 WakuPro代表理事
 副会長 杉田茂実 WakuPro代表理事

心を映す大和言葉の美しさ

大和言葉は「和語」とも言われ、漢語や外来語が入る前から、私たちの先祖が創り出した日本固有の言葉です。唱歌は私たち日本人の心に染みます。その心は歌詞の多くが大和言葉にあるようです。漢語は中国語から来た言葉で、音読みで発音します。大和言葉は訓読みです。大和言葉が私たちの心に染みこんでくるのは、日本の風土の中で生まれた言葉だからです。私自身の心を失いかけている、とは申しませんが、美しい大和言葉を自然に使うことにより、心と感性が豊かになるような気がしませんか? ひとりのしげみの言

埼玉県議会 自由民主党県政調査事務所 〒360-0042 埼玉県熊谷市本町1-181 E-mail: s@sugita-shigemi.com
 埼玉県議会議員 杉田茂実事務所 Tel. 048-526-1313 携帯:090-3211-6225
 Fax. 048-522-1218 杉田しげみ 検索

【個人情報の取扱いに関するお知らせ】 ご加入されるご自身の個人情報は本会の目的以外には使用しません。ご紹介によりご加入された方につきましては、ご本人の同意を得たものと理解させていただきます。

らぽ〜と(rapport)とは「信頼・調和・話し合う」という意味です。

埼玉県議会議員

北第4区(熊谷市)

らぽ〜と

県政報告

vol.20

杉田しげみ



発行日 2024年(令和6年)秋号

発行 埼玉県議会 自由民主党議員団

http://sugita-shigemi.com [討議資料](#)



第75回

全国植樹祭

埼玉 2024

人・森・川 つなげ未来へ 彩の国

熊谷・県北地域の

更なる活性化へ

自民党

【所属委員会】 常任委員会…産業労働企業委員会(副委員長) / 特別委員会…自然再生・循環社会対策特別委員会 / 図書室委員会(副委員長)

県議会9月定例会報告

補正予算

【第1号】約50億1千万円

【第2号】約37億8千万円 等を議決



産業労働企業副委員長として、委員会報告を行いました。(9月定例会 / 10月16日)

県議会9月定例会は9月25日から10月16日までの日程で開催され、一般会計補正予算【第1号】50億1,156万2千円、補正予算【第2号】37億7,531万7千円、さらに、私たち自民党議員団が提案した「県こども・若者基本条例」等を議決しました。

補正予算【第1号】は、県立特別支援学校に通学する医療的ケア児の通学支援の充実や新生児マススクリーニング検査の対象拡大のための予算措置、公共事業の追加・適正工期の確保など、当面对応すべき事業等が盛り込まれました。補正予算【第2号】は衆議院議員総選挙等に伴う経費で、その財源は全額国庫支出金となります。

皆様からのご意見を参考に審議を重ね提案

埼玉県こども・若者基本条例

「県こども・若者基本条例」は、子ども政策に子どもたちの意見が反映される仕組みづくりや、子どもたちから意見を引き出す人材の育成・確保に取り組むことを掲げています。また「①子どもらが有する権利を保障する。②子どもらの最善の利益を優先する。③保護者が子育てに希望を感じ、幸せに過ごす

ことができる環境を整備する。④社会全体で子育てを支える。」ことを基本理念として県の責務を明記。国や市町村との役割分担を踏まえながら、子育て支援などの施策を総合的、計画的に進めるよう求めるとともに、県民や学校、民間支援団体などに対しては、施策への協力を働きかける内容となっています。

施行は令和6年10月18日からです。



※埼玉県こども・若者基本条例の全文はこちらからご参照ください。➡



11月は児童虐待防止推進月間

かけがえのない命を守るために

児童虐待は、家庭という密室で行われるため発見されにくく、加害者が親や養育者であるため、子どもが助けを求めることが難しいものです。子どもを守るために、親や養育者の気付きだけでなく、周囲の見守りと勇気ある行動がとても大切です。

問 県こども安全課 TEL 048-830-3335

児童虐待ではこんなことが…

身体的虐待
殴る、蹴る、熱湯をかける など



性的虐待
性交・性的な行為を強要する、わざと見せる など



保護の怠慢・拒否(ネグレクト)
食事を与えない、長期間ひどく不潔なままにする など



心理的虐待
暴言を吐く、他のきょうだいと比較する、こどもの前で言い争う など



*親や養育者の考え(教育方針や宗親関係など)にかかわらず、こどもの心や体が傷つく行為は「虐待」です

悩んだら相談を

子どもスマイルネット

TEL 048-822-7007

受付時間 午前10時30分～午後6時

*夜間・年末年始(12月29日～1月3日)を除く

*相談無料(通話料は掛かります)

虐待されている子どもを見つけたら

児童相談所虐待対応ダイヤル 189

最寄りの児童相談所につながります

受付時間 24時間365日対応

*通話料無料

緊急の場合は110番通報を!

(国の指定より11月号4頁から転載)

11月はいじめ撲滅強調月間

いじめは絶対許しません!

からかひや仲間外れなど、されたこどもが心身の苦痛を感じていたら、それはいじめです。いじめは重大な人権侵害。こどもが安心して生活するために、いじめを早期に発見し、解決することが大切です。

問 県青少年課 TEL 048-830-2907

気付いて! こどものサイン こどもがいじめの被害者・加害者になる前に

いじめられているこども

- 朝起きられない、食欲がないなど体調不良を訴える日が続く
- 部屋に閉じこもりがちになり、家族との会話が減る
- 理由のはっきりしないあざや傷、衣服の汚れがある

いじめているこども

- 言葉遣いが荒い、人のことをばかにする
- 買った覚えのないものやお小遣いでは買えないものを持っている

ひとりで悩まないで!

彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談 (県立総合教育センター) ★毎日24時間受付

こども用 #7300

保護者用

または TEL 0120-86-3192

TEL 048-556-0874



▲メール相談はこちら

(県の指定より11月号4頁から転載)

「視察・学び・啓発」県内各地へ



1②茶業懇話会視察(鶴ヶ島市・長峰園) 4埼玉県産業技術総合センター(SAITEC)視察



5⑥「エスカレーターでは左右両側に立ち止まろう!!」啓発キャンペーン。浦和駅で、大野知事・自民党議員の皆さんと一緒に利用者に呼びかけを行いました。



7⑨第45回 九都県市合同防災訓練(日高市) 9⑩浦和駅にて防犯のまちづくり啓発活動

11月は「オレンジリボン月間」です

子ども虐待のない社会をめざして

くまがやオレンジハートの会(会長 杉田茂実)は2011年～「子ども虐待防止 オレンジリボン活動」に取り組んでいます。今年もキャンペーン期間、熊谷駅がシンボルカラーのオレンジに染まり、11月4日 えびす祭りの会場にて啓発マスクとピラの配布をしました。



今年の取り組みは **12.7** (土) 13:00~17:00 参加無料

熊谷市男女共同参画推進センター(熊谷駅ビルティアラ21 4F)

若者のための街の保健室「ユースクリニック」開設と(一社)彩の国思春期研究会の代表 高橋幸子先生の講演会を開催!

講演「始まっています! 生命(いのち)の安全教育」～SOSを受け止めるために大人ができること～

講演会は会場の都合で予約制です。下記までお申し込みください。

杉田茂実事務所 ☎048-526-1313

主催:くまがやオレンジハートの会 受付は月~金 9:00~18:00
後援:埼玉県・熊谷市・埼玉県教育委員会・熊谷市教育委員会

熊谷市内 各地域で「皆さまのお声を聞きます・動きます」



「小江川獅子祭の保存会」の皆さんと(ごうなん祭り)
熊谷市文化功労者(教育関係職員)表彰式にてお祝いのご挨拶
埼玉県防犯のまちづくりキャンペーン(熊谷駅にて)
第27回 市民健康フォーラム
熊谷市医師会主催の「市民健康フォーラム」
めめ祭り
吉岡地区民体育祭 320人参加のパン食い競争

大野知事を熊谷にお迎えして「知事のふれあい訪問」

BlueBambooFarm Gelato&Cafe (ブルーバンブーフาร์ม ジェラート&カフェ)

県内各地域の実情を把握し、県政に的確に反映することを目的に、知事みずから県内各地のさまざまな現場を訪問する「ふれあい訪問」に杉田しげみも同行いたしました。今回は熊谷市間々田で酪農を展開している「ブルーバンブーフาร์ม ジェラート&カフェ」にて、同社の皆さまと酪農を取り巻く状況や今後の展望などについて意見交換を行いました。

県議会12月定例会で一般質問に立ちます 12月12日(木)予定 日程は変更になる場合があります

◆ 傍聴にご参加ください。お問合せは杉田茂実事務所まで ◆ 県政・地域の問題などがありましたら、ご意見をお聞かせください。

9th PDWC 2025

高校生パラメンタリーディベート 世界交流大会
2025.2.6(土)~12(日)開催
テーマ「平和を繋ぐ」 決定

参加校 受付中 地球の未来を担う高校生の国際交流を実現

選抜された日本と世界の高校生がディベートを通じて国際文化交流を行うもので、今回で9回目の開催です。高校生たちが世界中の仲間と繋がり、「平和」を語り合うこの大会を杉田茂実が副会長として応援していきます。

詳しくは! WakuPro

私が大切にしている言葉です「学而事人(がくじじじん)」桜美林学園(私の母校です)創業者 清水安三先生・育子先生の建学の基本理念、精神である「学而事人」。「学びて人に事える(つかえる)」「学問のために学問をするのではない」「自己の教養のために学問するのではない!」学んだことを人のため、社会のために活かす」という精神をあらわします。今さらですが、素晴らしい精神環境の中で清水イズムを学べたことは最大の幸せでした。しかしながら、もっともっと勉強すればという後悔が山程です。反省したところで、これから学び直します。

しげみのひとり言

埼玉県議会 自由民主党県政調査事務所 〒360-0042 埼玉県熊谷市本町1-181 E-mail: s@sugita-shigemi.com
 埼玉県議会議員 杉田茂実事務所 Tel. 048-526-1313 携帯: 090-3211-6225
 Fax. 048-522-1218 杉田しげみ 検索

【個人情報の取扱いに関するお知らせ】 ご加入される皆さまの個人情報は本会の目的以外には使用しません。ご紹介によりご加入されました方につきましては、ご本人の同意を得たものと理解させていただきます。

らぽ〜と(rapport)とは「信頼・調和・話し合う」という意味です。

埼玉県議会議員 北第4区(熊谷市)

らぽ〜と

杉田しげみ



県政報告 vol.21

発行日 2025年(令和7年) 冬号
発行 埼玉県議会 自由民主党議員団
http://sugita-shigemi.com



熊谷・県北地域の
更なる活性化へ 自民党

【所属委員会】 常任委員会…産業労働企業委員会(副委員長) / 特別委員会…自然再生・循環社会対策特別委員会 / 図書室委員会(副委員長)

県議会12月 補正予算 光熱費高騰対策費 約9億5,707万円等を議決



県議会12月定例会は12月2日から20日まで開催され、一般会計補正予算【第3号】9億5,707万3千円等を議決しました。補正予算【第3号】は、県有施設等(学校や図書館、信号機や道路照明等)における光熱費高騰に対応するための経費になります。

また、防災拠点校の体育館に空調設備を早期に整備するため、債務負担行為(来年度の支出としてあらかじめ決める)限度額5,539万円が設定されました。これは、能登半島地震の教訓を踏まえて、防災拠点校全36校の空調設備の設置スケジュールを前倒して進めるための措置です。ほかに公共事業等の施行時期の平準化・適正工期の確保のため、債務負担行為限度額258億3,552万6千円(繰越明許費186億3,447万5千円)の設定が議決されました。

防災拠点校への空調設備設置の前倒し<債務負担行為の設定 限度額5,539万円>

概要

長期の避難生活においても、熱中症等の危険性がない安心・安全な環境を確保するため、**防災拠点校* 10校**の体育館の空調設備設計を前倒し、早期に着手する。

* 備蓄倉庫、太陽光発電、自家発電装置等を備えた学校。全ての防災拠点校に自家発電装置が整備されており、停電時でも空調稼働が可能

体育館空調設置イメージ



設置計画

防災拠点校36校の空調設置スケジュール(予定)

※R7末統廃合予定の拠点校1校を除く

区分		R5	R6	R7	R8以降
当初計画	設計	7	7	7	22
	工事		7	7	22
前倒し	設計	7	7+10	12	
	工事		7	7+10	12

今回提案分

効果

令和7年度末までに防災拠点校10校の体育館へ空調設備を設置
災害時における避難所としての生活環境を改善



県政のさらなる発展と安心・安全の実現に全力で取り組む埼玉県議会自由民主党議員団(全56名)



県北部地域の発展と安心・安全の実現に向け

県議会 令和6年度 12月定例会 一般質問

北部地域振興交流拠点の整備について

北部地域振興交流拠点の整備について、令和5年12月議会での私の質問に対し、大野知事は「従来の産業振興機能に『未来の県庁の先行モデル』としての機能を加えて検討する」との答弁がありました。県の南北格差解消に関するテーマの一つであり、これからもしっかり取り組んでまいります。



現在の検討状況について

杉田しげみ

昨年12月議会の私の一般質問に対する知事の答弁によると、北部地域振興交流拠点には、産業振興機能に加え未来の県庁の先行モデルとしての機能が加わるとともに、地域機関の集約も行われるなど様々な役割を担うことが想定されます。そうした役割を果たしながら、県民、市民、職員にとって使いやすい施設とするため、導入する機能や集約すべき地域機関などを含む施設のあり方等、現在の検討状況について、知事に伺います。

大野知事 北部地域振興交流拠点の産業振興機能については「多彩なつながりを生み、持続可能な未来を拓く産業拠点」をコンセプトとするほか、「時代の潮流に対応できる企業や人材の育成」を基本的な方向性としています。また、未来の県庁の先行モデルについては、DXを前提とした未来の姿を想定しながら、県民にとってより便利で、職員にとっても働きやすい施設となるよう検討を進めています。あわせて、建設会社や情報関連会社など幅広い業種へのサウンディング調査や有識者へのヒアリングを通じ、最適な施設配置や官民連携の事業手法などについての調査も進めます。地域機関の集約については、熊谷地方庁舎内の各地域機関に加え、近隣の単独庁舎も集約の対象候補として、課題を整理しています。また例えば、災害時に地域振興センターと県土整備事務所や農林振興センターが同じ施設になれば、災害対応力の強化が期待できます。今年度中に基本構想を策定したいと考えています。



地域を活気づけるにぎわい機能が必須

杉田しげみ

熊谷市の人口は平成28年に20万人を割り込み、現在は18万9千人台と人口減少に歯止めがかかりません。第2次熊谷市総合振興計画によれば、令和4年から9年までの5年間に市の人口は6,000人以上減少すると推計され、その減少数の約90%は15歳から64歳までの生産年齢人口です。こうした現状を踏まえ、北部地域振興交流拠点には、地域を活気づける機能が必要と考えます。現在、どのような検討をされているのが知事に伺います。

大野知事 産業振興施設については、有識者や地元熊谷市関係者等で構成する検討委員会で議論を重ねられ、人・企業・地域の交流促進や情報発信を担う施設として、多用途に利用可能なコンベンションホールの設置などの提言をいただいたところで、提言を踏まえ、産業振興に資する行事だけではなく、地域の祭りや観光イベント等での活用が可能なコンベンションホールの設置に向け、今後、規模や効果的な活用方法等について検討を深めたいと思います。

このほか、庁内の部局横断プロジェクトチームにおいて、食や農業など県北部地域の特色を生かした機能の導入や、一定のにぎわい機能が期待される施設の集約などについても検討しています。加えて、熊谷市とも北部地域振興交流拠点の活用を通じた地域活性化の方策等について、意見交換を行っています。にぎわい機能を含め利用者にとっても使いやすい施設となるよう、引き続き検討してまいります。

医師会立看護学校への支援と 県立高等看護学院の拡充について

厚労省の「衛生行政報告例」によれば、2022年末に就業中の看護師・准看護師は、人口10万人当たり高知県の2,209人を筆頭に埼玉県は948人で全国最下位です。埼玉県の看護師不足は極めて深刻であり、経済的な支援が必要だと提言しました。



看護師・准看護師不足解消のための支援を

杉田しげみ

埼玉県医師会の「令和7年度 埼玉県への施策並びに予算編成に対する要望書」によると、県内の医師会立看護学校は全国最多の14校で、医師会立看護学校養成所12校とともに地域医療の現場を支える一翼を担ってきましたが、生徒の確保、専任教員の確保、実習施設の確保、財政的負担等の問題が重く、統合や閉校を検討されている現状もあるとのこと。こうしたことから、経営が厳しい医師会立看護学校及び看護学校に対する補助金の充実が望まれると思いますが、所見を伺います。併せて、医師会立の看護学校の課程廃止の状況と学生定員の減少の推移について伺います。さらに、県立高等看護学院について、今後、学生定員を増員させるべきと思いますが所見を伺います。

保健医療部長

議員ご指摘のとおり、少子化等を背景に学生の確保が困難となり、運営が厳しくなっています。県はこうした看護師等養成所に対し運営費の補助を行っており、令和5年度は合計で46課程、約6億4,300万円の支援を行っています。このうち医師会立養成所では看護師課程12課程、准看護師課程14課程に対し約3億300万円を交付しています。次に、廃止が決まっている医師会立の5課程の学生定員の推移ですが、他校への編入分を除き、令和6年度は80人、令和7年度及び8年度は各40人の定員が減少する見込みです。最後に、県立高等看護学院は1学年80人の定員で、令和6年度は充足率100%となりました。しかし入学志願者数は減少傾向にあり、学生確保が厳しい状況にあります。そのため、まずは現在の定員を着実に確保し、県内、特に県北部地域に従事する看護師養成に努めてまいります。

子どもの性に関する 教育とユースクリニックの 支援について

先の9月定例県議会において、自民党議員団が提案した「県子ども・若者基本条例」が全会一致で可決成立し、10月18日から施行されました。この条例は、第17条第2項で「県は、特に性に関する問題について、子ども・若者がその年齢及び発達に応じて、情報提供、助言その他の必要な支援を受けることができるよう体制を整備するものとする。」と定めています。未来を担う大切な子供たちが、性被害の加害者・被害者にならないための教育の必要性と、ユースクリニック運営の体制整備を県の主導で行うよう提言しました。



子どもの性に関する教育支援の充実を

杉田しげみ

私たちはオレンジリボン活動を2011年から開始し「子ども虐待防止活動」を続けてきました。子ども虐待の中でも看過することができないのが性的虐待です。「児童虐待防止」の様々な活動の中でお会いした、「一般社団法人彩の国思春期研究会」代表理事の埼玉医科大学助教医師 高橋幸子先生にユースクリニックの話をお伺いしました。高橋先生は「幼少の頃に性虐待を受けた子どもたちの多くは、性知識がないために何をされているのかわからない。大きくなって自分がされたことを知ったときに、深く傷つきます。もっと早い年齢から伝えなければいけない。」「知識があれば、子どもたちもSOSを出せることがある。」そして、子どもたちのSOSを的確に受取るために「大人にも十分な知識が必要」と述べています。

また近年、SNS等によって簡単に性の情報に触れることができるようになり、誤った知識を正しいと思い込んだ結果、性被害を受けたり性加害を起こしてしまう子どももいます。学校では、学年に応じた性教育は実施されていると思いますが、性に関する教育は、成長に伴う体の変化などを知ることに加え、自分の体と心を大切にすること、同時に相手も尊重すること、子どもたちの生命(いのち)の尊さを学ぶことが必要です。学校における取り組みについて伺います。

教育長

現在、県内市町村立小・中学校及び県立学校では、保健の授業や特別

活動等において、学習指導要領に基づく性に関する指導に加えて、児童生徒に互いに尊重し合える関係を築くことや、命の尊さについて指導しています。一方、指導において性に関する内容と、人権に関する内容が明確に関連付けられていない場合もあり、今後は議員ご指摘のとおり、性に関する正しい知識と、自分の体や心の大切さ、互いの尊重や命の尊さを一体的に指導することが重要と認識しています。県では、指導の好事例を収集し、県立学校及び市町村教育委員会に周知してまいります。



子どもの性に関するユースクリニック支援について

杉田しげみ

ユースクリニックを、今後は地域性の高い活動を市町村に委ね増やすべきと考えており、県が支援すべきではないでしょうか。ユースクリニックの先行モデルとして、まず1か所3～5年間程度の時限で、基幹の施設設置を最初の一步にすべきと考えますが、県の見解を伺います。

保健医療部長

県では、若者が自身の心や身体、性の悩みなどを気軽に相談できる窓口として「プレコンセプションケア相談センター 埼玉 ぶれたま」を開設し、助産師が若者からの相談を受けています。今後は、ユースクリニックの必要性や基本的な考え方について、市町村が理解を深められるように研修を実施します。また、県内で既に取り組んでいる先行事例を紹介し、市町村の取り組みが広がるよう支援します。

県施策に対し6項目を質問・提言！

質問を行いました!!



本県の農業振興について

埼玉県は大消費地に近い農業県として、首都圏の食を支える役割の一端を担ってきました。県の農業・農村の将来、そして県土を守り、県民の食を安定供給していくために何が必要か、方向性を明確にした上で、県として必要な投資を惜しみなく行っていくことが必要だと提言しました。



試験研究と人材育成に積極的な投資を

杉田しげみ 県が保有する特許登録は農技研6件、森林研1件、品種は登録21品種、出願公表中4種あります。県の大切な資産であり、試験研究には大きな可能性が秘められています。品種育成だけでなくスマート農業の技術や、持続可能な社会を実現するための環境負荷低減の技術など、着実に経営の助けになり、県農業が抱える課題に役に立つ技術の研究に対して、投資は不可欠ではないでしょうか。また、次世代の就職希望者が、10年後、20年後に地域の担い手となっていくための投資も重要です。熊谷市内には農業大学校があります。農業大学校が時代のニーズの先どりや本人の希望に沿って様々な技術や知識を指導・提供できる存在として機能していく必要があり、その役割は一層重要となります。本県農業の将来の姿を見据え、未来をつくる試験研究と人材育成に対しては積極的に投資していく必要があると考えますが、知事の見解を伺います。

大野知事 県農業技術研究センターでは、ドローンを活用した省力的な水稲の生育診断技術などを開発し、収量・品質の高位安定化、施肥量削減を進めてきました。本県開発いちごは「第2回クリスマスいちご選手権」で最高金賞を獲得し、4連続最高賞を受賞したところ。また、イネの品種育成や、施設園芸から排出される温室効果ガスの削減技術などの開発にも取り組んでいます。

人材育成は県農業大学校にて、先進的な農業者や民間企業などによる専門的な講義も取り入れ、学生の希望進路に応じ実践的な知識が習熟できる学習機会を提供しています。平成27年度に全国2例目となる有機農業専攻を設置し、有機JAS認

証に関する資格取得の支援を行うなど、環境に配慮する農業者の育成にも努めています。今後とも、未来を創る試験研究や人材育成に向けて必要な投資を行い、本県農業の持続的な発展にしっかりと努めてまいります。



「地域計画」により農地を次世代に引き継ぎ、10年後の農業を守れるのか

杉田しげみ 現在、市町村では各地域の農業の将来のあり方と、農地毎に農業を担う者を示した目標地図を定める「地域計画」を、本年度末の期限で策定しています。熊谷市でも4回目となる協議の場が開かれ、大切な農地を子や孫の代に引き継いでいくための話し合いが行われています。そこで地域計画の意義、市町村の地域計画の策定に対する県の支援について、農林部長の地域計画にける確を入れた意気込みを伺います。

農林部長 県は農地中間管理機構等の関係機関と連携した支援体制を構築し、地域の話し合いの場に頻りに足を運び、農地の有効活用方針や目標地図の作成について助言を行うなど、市町村を積極的に支援しています。また、地域計画の策定が進んでいなかった市町のトップには、私自ら、その意義について訴えてきました。地域計画を実現し、農地を有効活用するには、担い手の確保が極めて重要であるため、関係機関との連携を強化し、新規就農者の確保や企業の農業参入などの取り組みに一層力を入れてまいります。地域計画は埼玉県農業の持続的な発展を実現する重要な計画と考えており、全力で取り組んでまいります。

商工団体の活性化について

視察で訪ねた山形市の七日町商店街振興組合は、独自に財源を集めて地域の活力向上に積極的に取り組むとともに、会員向けの情報提供や情報交換を定期的に行うことで、大手企業も加入するようになり、転入者の増加や、新規創業・出店などの波及効果にもつながっているとのこと、商工会のあるべき姿と感じました。



商工団体に求める役割と支援の状況について

杉田しげみ 平成19年頃から、熊谷市中心部のシャッター通り化や、商店や事務所の廃業が始まり、現在も歯止めがかりません。こうした状況を打開し、県内の中小企業の活力を高めいくためには、地域の商工会や商工会議所が、会員事業者に寄り添った支援を行うことが期待されていると考えます。しかし現状は、会員事業者のための役割を果たそうというエネルギーに欠けている印象を受けます。県としては商工団体の役割をどのように認識しているのか、また、その役割を担えるよう、商工団体に対しどのような支援を行っているのか伺います。

産業労働部長 商工団体は中小企業・小規模事業者の最も身近な相談窓口として、様々な経営課題の相談に応じ、きめ細かなサポートを行っています。コ

ナ禍では飲食店の感染防止対策に取り組むとともに、国、県、市町村が様々な支援策を打ち出す中、事業者に必要な情報を提供し尽力いただきました。こうした取り組みが事業者からも認められ、商工団体の会員組織率は令和2年度に増加に転じ、現在も上昇しています。商工団体には行政と連携し、県内中小企業に有益な情報を提供しつつ必要な支援を行って事業者の成長を促進することで、地域全体の持続的な発展に寄与されることを期待しています。

支援については、基本的には、管内の小規模事業者数に基づいて算出した経営指導員等の定数に補助単価を乗じた人件費に加え、経営指導に要する事務費等を補助しています。令和5年度からは「補助金の見直しに関する検討協議会」における商工団体との議論をもとに、経営革新計画承認件数やパートナーシップ構築宣言企業数など、取り組みの成果に応じて算出する新たな商工団体支援奨励金制度も開始しました。県としては、これまで以上に地域経済を第一線で支えていただけるよう工夫して支援してまいります。

地元問題について



利根川新橋と周辺道路の整備について

杉田しげみ 熊谷市の総合振興計画にある(仮称)利根川新橋関連道路と(仮称)南部東西幹線の整備は、県境を繋ぐ新たな動脈となり、県北部地域と群馬県、さらには栃木県との広域的な経済圏が強化されるだけではなく、新たな土地利用が創出され、沿線地域の経済を牽引する起爆剤になるものと期待しています。まずは利根川に架かる新橋とその周辺道路の整備を優先的に実施し、そして(仮称)嵐山小川川・熊谷間広域幹線道路の整備に繋げていく必要があると思えます。道路は繋がってこそ大きな効力を発揮します。現在の状況を伺います。

県土整備部長 これまでに設計等を実施するための協定を群馬県と締結し、令和6年度は橋りょう予備設計と地質調査を群馬県が主体となって進めています。また県では周辺道路整備として、国道125号バイパスに至るルート案を令和6年1月に提示させていただき、その後、現況測量を実施しました。令和6年度は、アクセス道路や新たに福川に架かる橋りょうの予備設計等を進めています。今後とも群馬県と連携し、道路整備の早期実現に向け鋭意取り組んでまいります。



県道太田熊谷線の歩道のバリアフリー化について

杉田しげみ 県道太田熊谷線の聖天山周辺エリアは、歩道の美装化やバリアフリー化が順次進められています。現在は聖天山東側で、整備が進められており、これが完成すれば、散策しやすくなり「にぎわい」が創出され、地域経済の活性化につながると考えます。歩行空間の整備は「観光客には目的地であり、住民にとっては居場所として機能しています。県道太田熊谷線の歩道バリアフリー化について、現在の進捗状況と今後の見通しを伺います。

県土整備部長 熊谷市の聖天山周辺地区では、熊谷市が地域住民と協働により「景観まちづくりプラン」を策定し、景観に配慮したまちづくりを進めています。このプランに基づき県道太田熊谷線では、令和2年度から聖天山東側の妻沼小学校から坂田医院旧診療所付近までの延長1km区間において、歩道の段差の解消や美装化を実施しています。妻沼小学校側から順次工事を進めており、これまでに650m区間が完了しています。引き続き、沿道の皆様のご協力をいただきながら残る350m区間の工事を進め、令和7年度の全区間完成を目指します。

県北部地域の発展へ！一般質問に登壇

「北部地域振興交流拠点の整備について」「本県の農業振興」等、全6項目を質問・提言 (内容は中面をご覧ください)



埼玉県議会 本会議場にて (令和6年12月13日)



今任期2度目、そして県議としては5度目となる一般質問に登壇いたしました。「北部地域振興交流拠点の整備について」から「地元問題」まで6項目を質問。終了後のセレモニーでは大野知事をはじめ齊藤議長、自民党県議団 田村団長と団役員の皆さまから熱い激励を受け、地元熊谷市から傍聴にお越しいただいた後援会の多くの皆さまにご挨拶いたしました。

産業労働企業委員会副委員長として 宮城県角田市・山形県山形市を視察 「学びを県政に生かします」

①宮城県角田市…アイリスオーヤマ株式会社の本部機能を有する「角田I.T.P(インダストリアルテックパーク)」にて、特色あるものづくりと企業における障害者雇用について視察
②③④山形県山形市…商店街活性化のため地域をあげて積極的な事業展開を図り、中小企業庁「地域にかがやくわがまち商店街表彰2024」にも選定された七日町商店街を視察



熊谷市内 各地域へ「お声を聞き、実現します」



①②今年も大野知事をお迎えし「食と農林業の祭典(ドリームフェスタ)」が開催。今回は熊谷市産業祭とのコラボ開催で多くの方にご覧いただきました(熊谷スポーツ文化公園) ③④第18回 江南オープンパタック大会にてご挨拶

くまがやオレンジハートの会(会長 杉田茂実)は2011年～「子ども虐待防止オレンジリボン活動」に取り組んでいます

子ども虐待のない社会をめざして 12月7日(土) 盛況裡に開催 若者の街の保健室「ユースクリニック」を開設



子ども虐待の中でも看過することができないのが「性的虐待」です。若い世代が性や体の悩みなどを気軽に相談できる場所「ユースクリニック」を開設。10代～80代まで、会場いっぱいになるほど多くの方にご参加いただきました。また「始まっています! 生命(いのち)の安全教育～SOSを受け止めるために大人ができること～」と題しての高橋幸子先生(埼玉医科大学助教・医師)の講演では、熱心にメモをとる人も多く見られました。

PDWC 高校生パラメンタリーディベート 2025 世界交流大会 テーマ「平和を繋ぐ」

ディベート大会が熊谷市で開催「ご覧ください!」
2025年 2月6日(木)～9日(日)

選抜された日本(5校)・世界(5校)の高校生がディベートを通じて世界中の仲間と繋がり、「平和」を語り合う国際交流を実現する大会です。
会長 仲重和子 WakuPro代表理事
副会長 杉田茂実 WakuPro副会長
杉田茂実が副会長として応援し続けています。

「今年も 学んだことを人のため地域のために活かします」

私の令和7年は、反省から始まりました。人生を振り返る時、なんと学問を疎かにした時を過ぎてしまったことかと…。「人間はいかに生きるべきか」「平和はいかに実現できるか」という先人の叡智が、五百年以上も続く戦国乱世の中から生まれた中国春秋戦国時代に活躍した諸子百家の思想を真摯に学び直すことが、今後の道標になると改めて自らに問いました。

敬愛してやまない森田実先生に「千年の歴史を超えて人類が愛しつづけた格言には真実がある。そこにはわれわれの人生を豊かにする智恵と共に、対立を回避して平和を守る智恵がある」とご教示いただきました。ことに背かぬよう「学而事人」を呼び覚え、そして貫きながら、地域のために前に進んでまいります。



埼玉県議会 自由民主党県政調査事務所 〒360-0042 埼玉県熊谷市本町1-181
埼玉県議会議員 杉田茂実事務所

E-mail : s@sugita-shigemi.com
Tel. 048-526-1313 携帯: 090-3211-6225
Fax. 048-522-1218



【個人情報取扱いに関するお知らせ】 ご加入される皆さまの個人情報は本会の目的以外には使用しません。ご紹介によりご加入頂きました方につきましては、ご本人の同意を得たものと理解させていただきます。